

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人岩手大学

② 所在地
岩手県盛岡市

③ 役員の状況
学長名 平山 健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成
 人文社会科学部 人文社会科学研究科（修士課程）
 教育学部 教育学研究科（修士課程）
 工学部 工学研究科（博士前期・後期課程）
 農学部 農学研究科（修士課程）
 連合農学研究科（博士課程）

⑤ 学生数及び教職員数
学生数

学 部	
人文社会科学部	1, 026名 (15名)
教育学部	1, 159名 (3名)
工学部	2, 125名 (47名)
農学部	1, 080名 (7名)
大学院	
人文社会科学研究科（修士課程）	50名 (11名)
教育学研究科（修士課程）	102名 (10名)
工学研究科（博士前期課程）	414名 (14名)
工学研究科（博士後期課程）	74名 (20名)
農学研究科（修士課程）	155名 (4名)
連合農学研究科（博士課程）	154名 (42名)
特殊教育特別専攻科	13名 (0名)
農業別科	2名 (0名)
(附属学校	1, 417名)

教員数 514名
職員数 285名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

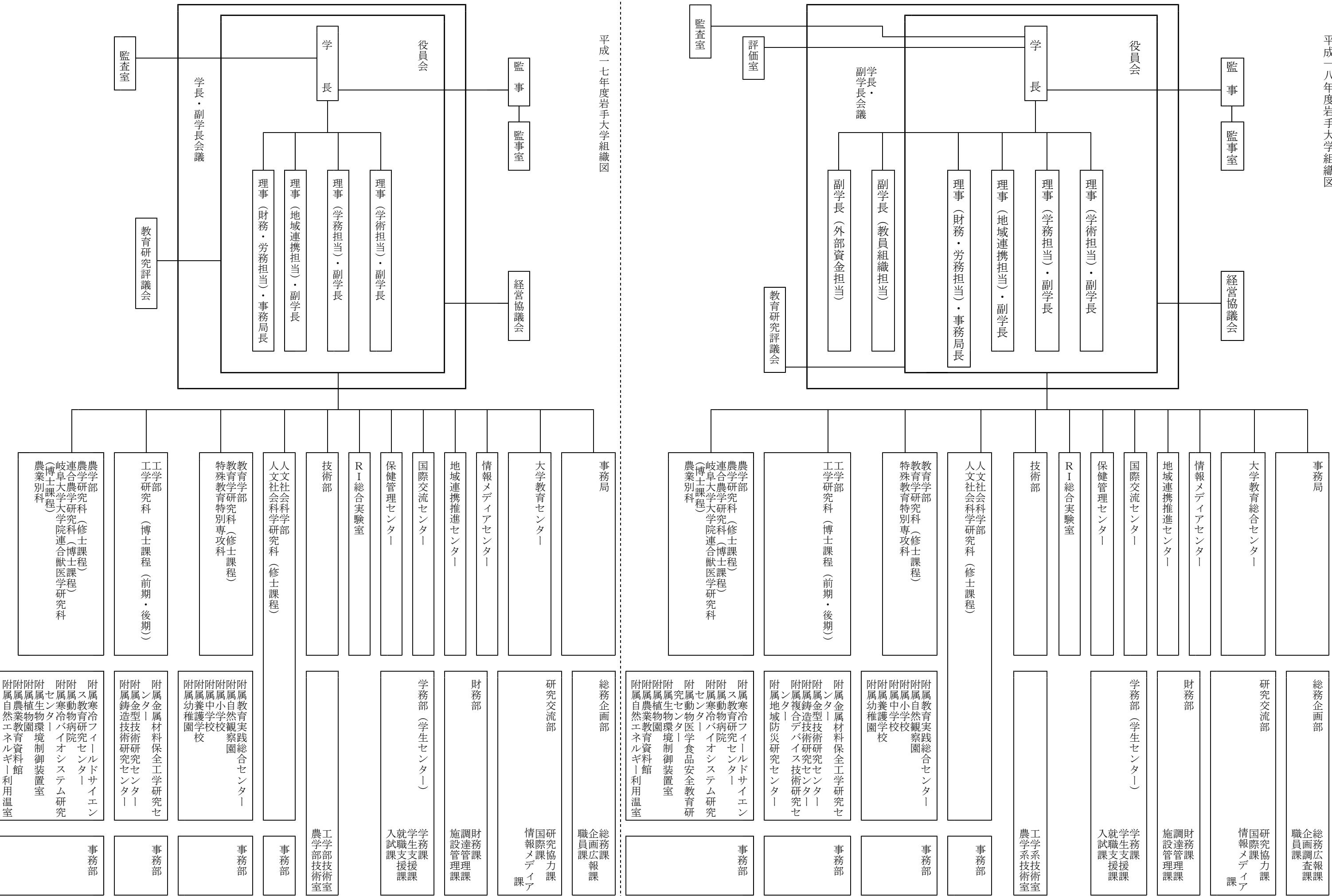
3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

(3) 大学の機構図

別添



○ 全体的な状況

1. 中期計画の全体的進捗状況

中期計画期間中で本学の目標を達成するために設定された計画事項は 211 項目であり、平成 18 年度計画は 101 項目であった。その中で、業務運営の改善及び効率化に関する計画は 19 項目、財務内容の改善に関する計画は 3 項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画は 4 項目、その他業務運営に関する重要目標に関する計画は 5 項目、大学の教育研究等の質の向上に関する計画は 70 項目であった。平成 18 年度における中期計画の全体的進捗状況としては、順調に達成されている。

2. 各目標別ポイント

(1) 業務運営の改善（人事の適正化を含む。）

運営体制の改善に関する目標については、学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として、新たに 2 名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置し学長・副学長会議の体制を強化した。また、学術担当、学務担当、地域連携担当の各理事室で、本学が当面する諸課題について対応を検討した。

学務担当理事が学生の意見を汲み上げる昼食会「ガンジョンタイム」を前年度に引き続き長期休業期間を除き毎月開催するとともに、学生議会と学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催した。

委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、「大学教育総合センター」に拡充することで学務関係 5 委員会を削減し、併せて理事室へ代替可能な 3 専門委員会の廃止及び学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とすることを決定した。また、恒常的評価体制の構築のため学長の下に「岩手大学評価室」を設置し、評価担当事務部門を企画調査課に再編した。

学長裁量経費を増額して重点事項を定め予算配分するとともに、教員個人の業績評価に基づく研究費の重点的配分を実施した。21世紀COEプログラム研究員 2 名が NEDO の産業技術研究助成事業に採択されたことで、その人件費を支援した。また、JST 地域研究開発資源活用促進プログラム事業が採択され、その地域負担金を支援した。

監事による監査を 2 回及び監査室による監査を 3 回実施し、監査結果を教職員に周知するとともに、指摘事項の改善に努めた。

教育研究組織の見直しについては、教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を決定するとともに関係規則を整備した。

人事の適正化に関する目標については、平成 17 年度策定した教員評価実施要領に基づき人事評価を実施した。事務系職員及び附属学校教員についても実施要項を制定し人事評価を実施した。新たな手当として、入試手当を導入した。また、男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。外国人教師制度の平成 20 年度末廃止に伴い外国人教員への職位換えを決定するとともに、「特例措置」を適用して外国人の採用拡大を図った。

事務等の効率化・合理化については、学務系情報システムの管理メンテナンス等のため常駐 S E を委託するとともに、秘書業務、知財事務等の業務の一部を派遣職員や業務委託に切り替えた。事務処理の電子化推進については、科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システム「科研費オプ

ション」に移行するほか、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。また、会議資料の一部電子化を実施し、勤務時間管理についても電子化を開始した。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標については、外部資金総額が前年度対比で約 2 億円、15 % 増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行つた。教員評価に際して研究活動の項目に外部資金獲得業績を含めた評価を実施し、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充も行った。

経費の抑制に関する目標については、節電対応電気機器への切り替え、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減（前年度比 9 % 減）に取り組み、光熱水費等の経費面でも 1 % 削減を達成した。また、事務系職員を 5 名削減する等して、人件費を平成 17 年度人件費予算相当額に対して 237 百万円（3.5 %）削減する計画を上回って削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実に関する目標については、点検・評価用の大学情報データベースシステムを稼動させるとともに、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。併せて選択的評価事項 A 及び B を受審し良好な評価を受けた。

情報公開等の推進に関する目標については、学長定例記者会見の実施、民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」の放映及びホームページの充実を図った。また、「アイアシスタンント」（全学統一拡張 Web シラバス）の本稼働に備え授業科目情報の学外公開についても準備した。

(4) その他業務運営に関する目標

施設設備の整備・活用等に関する目標については、学長を始めとする教育研究評議会構成員の視察による施設・設備の実状把握に努め、緊急性に配慮した重点的整備を行つた。総合研究棟等の整備に際し共用スペースを確保した。附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。

安全管理に関する目標について、施設内出入管理セキュリティシステムの整備に加えて学内情報機器巡回管理システムを導入した。禁煙キャンペーン及び喫煙室の環境調査等、禁煙に向けての支援・啓発活動を実施した。また、危機対策マニュアルの検証・見直しを実施し、危機対策の一環として防災訓練を実施した。

(5) 教育研究の質の向上に関する目標

教育の成果に関する目標については、平成 18 年度現代 G P に「持続可能な社会のための教養教育の再構築－『学びの銀河プロジェクト』－」が採択された。併せて、学士課程のすべての教育に E S D （持続可能な開発のための教育）を織り込むことを決定した。教養教育充実の一環として、転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成 19 年度から全学部の必修科目として実施することを決定し、F D 活動の一環として基礎ゼミナール研究会を設置した。放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトで 6 科目を開講した。また、平成 19 年度より入学者全員を対象に Pre-TOEFL-ITP を実施することを決定した。ユニバーサル化による学力低下への対応策として、県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の

「学習支援講座」を実施した。また、成績評価基準を厳密にするため、平成19年度より新たに「秀」の評定値を導入し5段階で評価することを決定した。

教育内容等に関する目標については、入試の改善に関して、平成19年度入試において農学部獣医学課程で推薦入学Ⅱを実施した。また、岩手県内14校

・県外73校の高等学校を訪問し入試広報活動を実施した。教育課程の編成に関して、農学部を3学科から5課程に改組することを決定した。授業改善に関して、本学の呼びかけで「東北地区教育支援組織交流会議」を発足させて参加校の間で情報交換等を行った。「アイアシスタント」の平成19年度本格稼働に向けて説明パンフレットを配布し、双方向コミュニケーション機能説明会等を実施するとともに、教育目標・成績評価基準についても同シラバスに入力を行った。また、入学前教育を行うため「プレ・アイアシスタント」システムを開発し、推薦入試合格者を対象に課題図書のレポート提出を試行的に実施した。

大学院課程においては、人文社会科学研究科(修士課程)に社会人対象の1年制コースを平成19年度設置することとし募集を行った。企業の即戦力の人材養成を図るために工学研究科(修士課程)に「金型・铸造工学専攻」を設置し、併せてベンチャー創出支援として「知的財産権特論」を開講した。農学研究科(修士課程)では、カリキュラムの工夫として「高度専門教育重点プログラム」及び「研究教育重点プログラム」を平成19年度から実施することを決定した。また、連合農学研究科(博士課程)に新たに「寒冷圏生命システム学専攻」を設置し、加えて(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院を増設した。

教育の実施体制等に関する目標については、「大学教育センター」に入試部門・学生支援部門・就職支援部門を加えて「大学教育総合センター」とし、入試部門に専任教員を配置した。農学部に東北地域の特色を生かした「附属動物医学食品安全教育研究センター」を設置し、獣医師及び畜産技術者を対象とした研修会等を開催した。工学部に自然災害の防止・軽減に資するための「附属地域防災研究センター」を設置した。教育学部では、平成19年度から新科目「小規模学校教育」・「特別支援教育」をカリキュラム化すること、及び「教職実践演習」導入に備えて「模擬授業・カンファレンス」を試行することを決定した。県教育委員会・県立総合教育センター・附属学校と連携して「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置した。また、全般的に教員養成を実施する「岩手大学教員養成機構」を設置した。

学生への支援に関する目標については、履修申告時期にピアサポーター(学生による学生のための相談員)による履修相談を前年度に引き続き実施した。また、図書館サポーターズの結成を支援し17名の学生が図書館業務補助を行った。就職支援の一環として353社の参加を得て3日間にわたって企業合同説明会を実施した。

研究の水準及び研究の成果等に関する目標については、北東北国立3大学連携推進プロジェクトを4件立ち上げた。経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業及びJST地域研究開発資源活用促進プログラムに採択された。地域連携推進センターが実施した「融合研究・教育プロジェクト」から、地元銀行ファンドの助成事業及びJSTシーズ発掘試験に採択された事業が生まれた。

「盛岡市産学官連携研究センター」の着工に伴い、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を新たに組織し、同センターの活用方策や産業振興等について定期的に協議した。岩手県内の大学・高専・公設試験場等の研究シーズを総覧した研究成果集を作成し、企業等に配布して研究成果の普及に努めた。また、研究成果集のデータをホームページ上に掲載するとともに、JSTのe-seedsに登録

した。リポジトリサーバの運用指針を制定し、平成19年度から本格運用を控えて試験運転を開始した。

研究実施体制等の整備に関する目標については、工学部に「附属複合デバイス技術研究センター」を設置し、花巻市に同センターのサテライトを新設した。また、岩手医科大学の知財本部設置について、地域連携推進センターへの研修(共同研究員)受入により支援した。

国際交流等に関する目標については、中国大連理工大学内に「大連理工大学-岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展し国際技術移転を図った。また、そこを拠点とした産業交流事業がJETROのLTL事業(事前調査案件)に採択された。中国吉林農業大学との部局間交流協定を大学間交流協定に発展させるとともに、韓国国立Hanbat大学校及び中国寧波大学と大学間交流協定を締結した(計16大学)。共修をテーマにした北東北国立3大学外国人留学生合宿研修会を実施した。

附属学校に関する目標については、附属養護学校において夏季研修セミナー、「ふよう」連携相談、盛岡市特別支援教育事業巡回相談を実施した。附属幼稚園子育て支援センターにおいて2歳児相談室、3歳児相談室を実施した。附属小学校では国際理解教育の一環として、中国北京大学附属小学校長・副校長を招聘した。また、教育学部の教員養成カリキュラム改革に関して附属学校として参画した。

3. 特に重点的に取り組んだ事項(成果があがった事項)

- ・教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに関係規則を整備した。
 - ・点検・評価用の大学情報データベースシステムを稼働させるとともに、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。併せて選択的評価事項A及びBを受審し良好な評価を受けた。
 - ・平成18年度現代GPIに「持続可能な社会のための教養教育の再構築-『学びの銀河プロジェクト』-」が採択された。
 - ・「アイアシスタント」を平成19年度本格稼働に向けて構築し、各種説明会に加えて試行運用を開始した。
 - ・高度な専門職業人を養成するために工学研究科に「金型・铸造工学専攻」を設置し、また、研究者養成のために連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。
 - ・外部資金総額が前年度対比で約2億円、15%増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行なった。
4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組。国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組
- ・全職員(教員、事務系職員及び附属学校教員)の人事評価を実施し、評価結果を給与に反映させるとともに、研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。
 - ・新たに2名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置し学長補佐体制を強化した。
 - ・恒常的評価体制の構築のため学長の下に「岩手大学評価室」を設置した。
 - ・「大連理工大学-岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し、中国国内の各種技術展示会等に出展して国際技術移転を図った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長がリーダーシップを發揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】①役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的な方策を策定する。 【2】②社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。	【1-1】①財務計画に基づき、施設整備の計画を策定する。 【2-1】②平成19年度実施を目指して教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に運営体制の見直しを進める。	III IV	平成17年度決算を踏まえて財務計画を見直し、目的積立金等を活用した具体的な施設整備計画「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を策定した。 平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定とともに、関係規則を整備した。	1 2
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】①本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。 【4】②理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。	【3-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【4-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		新たに2名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置するとともに、学長・副学長会議を37回開催し、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課題について協議した。 理事室において平成18年度は次の事項について企画立案した(主な事項を列記)。 学術担当理事室(11回開催) ・全学一元組織としての学系 ・教育学部・教育学研究科改革 ・大学院教育の充実 学務担当理事室(13回開催) ・教育の特色 ・個性化のための基本姿勢 地域連携担当理事室(10回開催) ・JTBシニアサマーカレッジ事業 ・スポーツユニオン事業	

<p>【5】③教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>【6】④各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>【7】⑤学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>【8】⑥学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p> <p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9】①各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。</p> <p>【10】②理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p> <p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【11】①戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p> <p>【12】②教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p> <p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【13】法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>【5-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【6-1】④大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより、学生委員会、就職委員会、入試関係5専門委員会を削減する。</p> <p>【7-1】⑤(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【8-1】⑥(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【9-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【10-1】②理事及び副学長の主導の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p> <p>【11-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【12-1】②教員個人の業績評価に基づいて重点的資源配分を行う。</p> <p>【13-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>・いわて地域連携推進会議（仮称）設立 委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、平成19年度から学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とすることを決定した。</p> <p>学務関係5委員会を削減するとともに各種委員会の再編及び会議の運営について検討を進め、理事会が代替可能な3専門委員会の廃止を決定した。また、会議運営の円滑化を図るため会議の定期開催、時間の設定、資料の電子化、減量化を進めた。 大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し運営体制の強化を図った。 引き続き、学生議会と学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催するほか、「ガンチョンタイム」（学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く）を長期休業期間を除き毎月開催し、学生の意見をくみ上げる機会とした。</p> <p>主要委員会の機能を見直し、学長のリーダーシップを強化するため議長を学長に変更する等、会議運営の改善を図った。</p> <p>平成17年度に事務組織全体を再編した。平成18年度は「岩手大学評価室」の設置に伴い、企画広報課の広報関係業務を総務課に移行し、総務広報課及び企画調査課に再編した。</p> <p>学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野として「21世紀COEプログラム」に対し、学内予算での支援経費を配分した。また、戦略的特定プロジェクトとして新規事業「部局戦略経費」を定めて重点配分を行った。 研究活動が特に顕著な教員に対し、学術推進本部で協議の上、研究費を重点配分した。</p> <p>平成18年度監査計画書に基づき、上半期、下半期及び年度末の内部監査を実施した。</p>	<p>1</p>
			ウェイト小計	6

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウ エ イ ト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【14】①第Ⅰ期中期計画期間終了時を目指して、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。</p> <p>ア大学院修士課程を基軸とする教員運用の組織</p> <p>イ学部と大学院の教育機能分担</p> <p>学部：教養教育、基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育</p> <p>大学院：専門教育及び研究基礎(修士)</p> <p>大学院：研究(応用性・地域性・(博士)国際性)</p> <p>ウ学部・大学院の教育目標</p> <p>学部：専門性とともに幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成</p> <p>大学院：創造性豊かで高度な専門(修士)的知識や能力を持った人材の養成</p> <p>エ人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p> <p>【15】②連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>【14-1】①平成19年度実施を目指して、教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に教育研究組織の見直しを進める。</p> <p>【15-1】②連合農学研究科において、(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院の協定締結及び連合講座の再編を行い、発展・充実に努める。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座制に代わる責任ある教育研究組織として、平成19年4月1日から教育研究組織(学部・研究科)と教員の所属組織を分離し、後者については全学一元化を行い、教員所属組織「学系」を編成することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに、関係規則を整備した。 ・企業の即戦力の人材養成を図るため、工学研究科に「金型・铸造工学専攻」を設置した。 ・寒冷圏ゲノム科学教育研究を推進するため、連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。 ・教育の目的と内容をより明確にするため、農学部を3学科から5課程に平成19年度改組を決定した。 <p>(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を平成18年4月に締結した。また、寒冷圏生命システム学専攻の平成18年度設置に伴い連合講座を再編した。</p>	<p>2</p> <p>1</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【16】①全学統一的な人事評価システムを構築する。	【16-1】①(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		教員（附属学校教員を除く。）については、部局評価（一次評価）を踏まえて、人事評価委員会（全学）で二次評価を実施した。また、事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員について、人事評価実施要項に基づき、人事評価を実施した。 教員の新たな職位に対応するとともに、本学の新たな教員所属組織「学系」から全学的視点で教員選考に関与する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」を制定した。 教員及び事務職員等の職位に応じた任用基準及び給与基準について、人事院規則等を準用する運用を改め、当該人事院規則等を基に本学の基準を策定し、関連して給与規則を一部改正の上、職員に明示した。	1
【17】②各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。	【17-1】②各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。	III	技術部副技術室長を管理職と位置付け、平成18年12月から管理職手当の支給対象者とした。 新たに「入試手当」を導入するとともに「助教講義担当手当」の導入を決定した。	1
【18】③職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与待遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。	【18-1】③職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給及び諸手当の導入を検討する。	III	大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用しているが、これに加えて新規事業（酸化亜鉛産業クラスター形成事業、リモートセンシング応用研究開発事業）に係る職員を年俸制により採用した。 年俸制を適用する「国立大学法人岩手大学民間等退職者雇用職員就業規則」を制定した。	1
【19】④多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。	【19-1】④多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度について、平成19年度策定に向け検討する。	III	採用目的及び業務内容を公募要領に明示して公募を行った。 工学研究科「金型・铸造工学専攻」に、実務家教員を平成19年4月に採用することを決定した。	1
2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策 【20】①教員は、教育研究の双方に従事する者のはか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事	【20-1】①教員の採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又はそ	III		1

岩手大学			
する者とする。	の他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。 【21-1】②選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。	農学部で、教員の役割分担の多様化に応じた任期付き外国人教員を採用した。 選考にあたって、研究面、教育面、運営面、社会貢献等を総合的に判断するとともに、必要に応じて面接を行うなど多面的な評価を行った。	1
【22】③教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	【22-1】③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	大学教育総合センターで入試部門の教員1名を採用する際に、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど、多様な観点から選考を行った。併せて評価室専任教員についても同様な観点から公募を行った。	1
【23】④専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。	【23-1】④専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度について、平成19年度実施に向け検討する。	専門性を必要とする事務部門を強化するため、岩手大学専門職員（事務系）選考基準を策定し周知した。	1
3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策			
【24】①任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。	【24-1】①平成19年度に新設される「助教」の任期制導入を検討する。	全ての教育研究支援施設の教員に任期制を導入しているが、「助教」の任期制導入に関して、本学における現「助手」と「助教」の位置づけ及び職務としての講義担当の適否について検討し、今年度は講義資格基準を策定した。	1
【25】②本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。	【25-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	釜石市、北上市、奥州市及び滝沢村に加え新たに久慈市から共同研究員を受け入れた。また、岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。	
【26】③教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。	【26-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、学内構成員に対しては学部長等連絡会で教員の選考過程を明示し、客観性・透明性を高めた。	
【27】④教員の公募は国内外に対して実施する。	【27-1】④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、JST (JREC-IN) の研究者人材データベースを活用するほか、本学ホームページ等を利用した。	
4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策			
【28】①男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。	【28-1】①男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。	男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。女性教職員の比率は次のとおり。 145名(18.2%) → 151名(19.0%)	1
【29】②国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。	【29-1】②国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」(平成17年7月21日教育研究評議会申し合わせ)の活用や外国人教師制度の廃止による外国人教員への職位換えを検討する。	外国人教師制度の平成20年度未廃止に伴い、外国人教員への職位換えを決定した。また、特例措置を活用して2名採用した。外国人教員の比率は次のとおり。 8名(1.8%) → 11名(2.5%)	1
5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策			
【30】①文部科学省関係機関を中心とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。	【30-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成18年度は、文部科学省へ2名、東北経済産業局へ1名、(独)日本学術振興会へ2名など計28名が出向中で前年度より6名増加した。	
【31】②民間派遣研修を活用し、企業経営	【31-1】②(16年度に実施済みのため、18	事務職員1名を市内のホテルに1ヶ月派遣し研修を行った。	

の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。 【32】 ③海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。 【33】 ④階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。 【34】 ⑤簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。	年度は年度計画なし 【32-1】 ③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【33-1】 ④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【34-1】 ⑤(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	事務職員、技術職員各1名をオーストラリアのモナッシュ大学に10週間派遣し研修を行った。また、(独)日本学術振興会に出向している事務職員をストックホルム海外研究連絡センターへ1年間派遣した。 東北地区研究協力担当職員研修を32名の参加を得て開催した。 目前で学内の作業環境測定を行うため、技術職員1名に作業環境測定士免許登録講習を受講させ資格を取得させた。また、放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で、簿記及び語学科目に21名を受講させた。
		ウェイト小計

9

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中 期 計 画	年 度 計 画	進 捲 状 況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウ エ イ ト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【35】入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	【35-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成19年度に岩手県立大学と共同して札幌市で入試説明会を開催することを決定した。	
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【36】①管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。	【36-1】①学務系情報システム（学籍管理・成績管理・入試システム）の管理メンテナンス、秘書業務等についてアウトソーシングを検討する。	IV	学務系情報システム（学籍管理・成績管理・入試システム）の管理メンテナンス等のため常駐SEを委託するとともに、秘書業務、知財事務及び出納窓口業務の一部を派遣職員に切り替えた。また、合同企業セミナーの開催運営業務、学生定期健康診断の受付業務及び健康診断データ入力業務、図書購入受入・目録データ入力・遡及入力業務等、附属学校の給食業務の一部をアウトソーシングした。	1
【37】②事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。	【37-1】②委員会記録システムの活用、勤務時間管理の電子化など、事務処理の電子化を推進する。 【37-2】②申請・届け出・問い合わせ等の手続きのWeb化によるワンストップサービスの実現、及び事務処理の標準化・簡素化を図るため、電子事務局推進計画について、平成19年度策定を目指して検討する。	IV III	会議資料の電子化を行った。勤務時間管理の電子化を平成19年1月から実施した。また、電子スケジュール管理の範囲を教員及び技術職員まで拡大した。 科学研究費補助金経理システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。 業務・システム最適化推進室を設置し、電子事務局推進計画の策定に向け第1次案を作成した。	1 1
			ウェイト小計	3

[ウェイト付けの理由]

業務運営の改善及び教育研究組織の見直しに関し、全学一元的教員組織「学系」の編成に当たって、学長のリーシップの下に教育研究評議会を始めとする全学的な委員会と各学部教授会及び部局説明会での議論を積み重ね、また、構成員へのアンケート調査も実施し、平成19年4月1日から実施することを決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- 講座制に代わる責任ある教育研究組織として、平成 19 年 4 月 1 日から教育研究組織（学部、研究科）と教員の所属組織を分離し、後者については全学一元化を行い、教員所属組織「学系」を編成することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに、関係規則を整備した。
- 附属学校以外の教員に関して昨年度策定した実施要領に基づき人事評価を実施し、評価結果を給与に反映するとともに、研究業績評価結果に基づき研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。また、事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員についても実施要項を制定し人事評価を実施した。
- 教員の人事評価に当たり、研究活動領域においては、著書、学術論文、その他の研究活動（受賞、発明、特許等）、外部資金の獲得等の実績に基づき評価を行った。また、研究業績のサイテーション、リポジトリのアクセス数等、多面的な研究活動の評価のあり方についてさらに詳細な検討を行った。
- 平成 17 年度に引き続き、事務職員及び技術職員各 1 名をオーストラリアモナッシュ大学に 10 週間、事務職員 1 名を盛岡市内のホテルに 1 ヶ月派遣し研修を行った。（独）日本学術振興会に出向させている事務職員をストックホルム海外研究連絡センターへ 1 年間派遣した。また、自前で学内の作業環境測定を行うため、技術職員 1 名に作業環境測定士免許登録講習を受講させ資格を取得させた。
- 恒常的評価体制の構築のため学長の下に「岩手大学評価室」を設置し、専任教員 1 名の配置を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

- 役員会（49 回）、経営協議会（3 回）及び教育研究評議会（12 回）を開催し、学長のリーダーシップの下、意思決定と運営を行った。
- 平成 18 年度から新たに副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置し学長補佐体制を強化するとともに、理事及び副学長で構成する学長・副学長会議で、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課題について協議した。
- 学術担当理事会（11 回開催）、学務担当理事会（13 回開催）、地域連携担当理事会（10 回開催）において、「全学一元的組織としての学系」、「教育学部・教育学研究科改革」、「大学院教育の充実」、「教育の特色・個性化のための基本姿勢」、「JTB シニアサマーカレッジ事業」、「スポーツユニオン事業」、「いわて地域連携推進会議（仮称）設立」等の諸課題について企画・立案した。また、学術担当理事の下に外部資金担当室を設け、研究活動の活性化も含めた外部資金導入方策を協議するとともに、情報等を収集した（11 回開催）。
- 委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、平成 19 年度に学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とすることを決定した。

○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- 学長のリーダーシップの下、戦略的に推進する特定の研究分野として、「21世紀COEプログラム」に学内予算での支援経費を前年度同額の 6,520 万円配分した。また、新規に部局戦略経費 3,000 万円及び教員の研究業績評価に基づく研究費の重点配分経費 1,000 万円を計上し配分した。
- 部局及び大学院重点事項の人的充実のためのポスト確保等のための「大学管理教員枠」から「岩手大学評価室」の専任教員 1 名を配置することを決定した。また、教員人事の管理を「教員配置数」と「人件費（3%）」の併用管理下において、学部長裁量の下に計画的・戦略的な教員人事を行った。
- 平成 19 年度に構築する全学一元的教員所属組織の活動を支援するため、学系基盤経費を新設するほか大学戦略経費（学長裁量経費）として学系プロジェクト経費 1,000 万円の予算化を決定した。
- 全学的なサバティカル制度の平成 19 年度導入に伴い、大学戦略経費（学長裁量経費）としてサバティカル制度経費 200 万円の予算化を決定した。
- メリハリのきいた資源配分の全学的な仕組みについて、インセンティブを付与するための予算配分を実施しているが、更に、ペナルティの導入（科学研究費補助金の申請状況等により、教員研究費を減額査定し、それを新たな戦略経費の財源に充当するなど）も視野に入れ検討を開始した。
- 将来性のある萌芽的研究に対して経費を配分した。
- 「助教」の位置づけを検討し、講義を担当する助教に対し、「助教講義担当手当」を新設することを決定した（総額 300 万円）。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- 21世紀COEプログラム支援経費については、同委員会が行った中間評価（18年度）を踏まえ、学内資源配分について見直しを行った。
- 学内公募型経費（学長裁量経費のうち萌芽的教育研究支援経費、海外調査旅費及び地域連携促進事業経費並びに部局戦略経費）について、事業実施報告書の提出を義務付け次年度の配分に反映させた。
- 農学部附属動物医学食品安全教育研究センター（18.4.1 設置）、工学部附属複合デバイス技術研究センター（18.10.1 設置）及び工学部附属地域防災研究センター（19.2.1 設置）への時限（10年）を設定し、5年後に中間評価を行うこととした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- 技術職員組織について、事務職員と同様にグループ制（フラット化）に移行するとともに、工学系技術室を再編し平成 19 年度に新たに情報技術室の設置を決定した。
- 「岩手大学評価室」の設置に伴い、企画広報課の広報関係業務を総務課に移行し、総務広報課及び企画調査課に再編した。
- 大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し学務関係 5 委員会を削減するとともに、各種委員会の再編及び会議の運営について検討を進め、理事室が代替できる 3 専門委員会の廃止を決定した。また、会議運営の円滑化を図るために会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を進めた。

- ・学生向け電子掲示板の活用のほか、「アイアシスタント」の構築により、学生の利便性を向上させた。
- ・勤務時間管理の電子化を平成 19 年 1 月から実施した。
- ・業務・システム最適化推進室を設置し、現有業務・システムの問題点・要改善点等について検討するとともに、電子事務局推進計画の策定に向け第一次案を作成した。
- ・学務系情報システムの管理メンテナンス等のため常駐 S E を委託するとともに、秘書業務、知財事務等の業務の一部を派遣職員や業務委託に切り替えた。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 85 %以上を充足させた。

外部有識者の積極的な活用を行っているか。

- ・岩手県高等学校長協会教育懇談会やいわて 5 大学シンポジウム等を通じて業務運営についてのニーズを把握した。
＜経営協議会意見の活用＞
- ・受験生確保に向けての広報活動の強化が求められたことに対し、高校訪問を拡充するとともに平成 19 年度に「岩手大学・岩手県立大学ショーin札幌」の開催及び入学試験の札幌会場新設並びに人文社会科学部に平成 20 年度入試から A O 入試導入を決定した。
- ・決算に当たっては、予算執行の総括・評価を加え、次の課題にどのように対処するかなどの方向性又は経営計画を立てる必要があるとの指摘に対し、予算に当たっては、予算執行の総括・評価を加え、次の課題にどのように対処するかなどの方向性又は経営計画を立てる必要があるとの指摘に対し、予算・決算に係る説明資料を工夫・改善するとともに、施設整備においては戦略的整備方針を作成した。
- ・地域の産業活性化に大いに貢献している実績を踏まえ、人材育成の面での外部資金の獲得を積極的に進める必要があるとの指摘に対し、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」等に申請した。

監査機能の充実が図られているか。

- ・業務全般について、監事による監査を 2 回実施した。監査結果及び指摘に対する対応・改善策等について教職員へ周知した。
- ・「岩手大学監査室設置要項」及び「岩手大学監査室内部監査実施要項」に基づき、内部監査を 3 回実施し、監査結果を教職員へ周知した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 女性や外国人の登用促進について、平成 16 年度は年度計画の設定がなく平成 20 年度から実施とされているが、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・次世代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする職員に対する支援等を行うため国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し雇用環境の整備を図った。

女性教職員の割合：145 名 (18.2 %) → 151 名 (19.0 %)

- ・外国人教師制度の平成 20 年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを決定した。また、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を活用して、外国人教員の採用拡大を図った。

外国人教員の割合：8 名 (1.8 %) → 11 名 (2.5 %)

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」(中期計画)について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・教員評価を実施し、その評価結果に基づき給与に反映させるとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイト
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学生附金等外部資金増加に関する具体的方策 【38】①競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	【38-1】①競争力の源泉である知的財産を生み出す研究者の意欲を高めるため、学長主導の下に透明性のある評価と報酬・報奨制度について、平成19年度実施に向け整備する。	III	外部資金獲得の業績評価を含む教員評価を実施し、給与に反映させた。 岩手大学知的財産ポリシーに基づき、特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元を行った。 科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。	1
【39】②大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。 【40】③明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。	【39-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【40-1】③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		地域で開催される講演会や産業界の会議等に積極的に参加し、大学の取り組みや研究成果をPRした。人文・教育系の共同研究推進のため事業説明会を開催するとともに、地域連携フォーラムにおいても随時説明を行った。 地域連携推進センターが中心となり今まで共同研究等を行った企業の掘り起こしなどプロジェクト化のためのマネジメントを引き続き行った。	
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【41】①授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。 【42】②教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。	【41-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【42-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		担任教員の協力による未納者への督促の方法を検証するとともに、志願者への広報・募集活動を強化した。 地域社会のニーズを受け、英会話を中心とした一般・生徒向け英語講座（公開講座）を新たに通年で開講した。 「アイアシスタント」（全学統一拡張Webシラバス）の市販バ	

		岩手大学 ツケージ化を目指し、共同開発プロジェクトを立ち上げた。 平成18年4月に図書館内に「ビジネス支援情報コーナー」を設置した。
	ウェイト小計	1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【43】①省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	【43-1】①引き続き省エネ・省資源意識を涵養し、1%の経費の節減のため、複写機の見直し、漏水検査、節電対応電気機器の導入などを図る。	IV	複写機の契約機種、機能、台数等を見直し、節減効果の期待できる機種に変更契約した。漏水検査を実施し、人文社会学部、教育学部、工学部及び御明神総合施設の漏水修理を行った。節電対応電気機器の導入を全ての契約において仕様書に明記した。暖房運転の短縮等により重油使用量を節減（前年度比9%減）した。 以上の取り組みにより目標の「1%の経費削減」を達成した。	2
【44】②電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。	【44-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。 学生向け電子掲示板の活用のほか、「アイアシスタント」の構築により、学生の利便性を向上させた。	
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 人件費の削減に関する目標

中期目標	行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由（計画の実施状況等）	ウエイト
3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 【45】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【45-1】人的資源を教育研究の高度化を図るために大学の戦略的重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充等を行い、業務の効率化を図ることで、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円(3.5%)を削減する。	IV	事務系職員を5名削減とともに教員の次員後補充を6ヶ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円(3.5%)削減する計画を上回って削減した。	1
ウェイト小計				1

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイット
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【46】①地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	【46-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		大学の所在する上田地区自治会の要請に応え、外国人教師宿泊施設敷地の一部をストックヤード設置用に提供した。 地域連携推進センターの所有する機器を学外に開放するため規則を制定し、機器を開放した。(機器使用実績(有料) 上半期2件、下半期3件)	
			ウェイット小計 ウェイット総計	4

〔ウェイット付けの理由〕

経費の抑制に関し、毎年度 1 % の経費の節減を図るという数値目標達成のため、月次報告により取組状況を確認するとともに、全部局構成員にデマンド（最大需要電力量抑制装置）による節電の協力を求め、また、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減（前年度比 9 % 減）などに努めた結果、目標の 1 % を上回る経費節減の成果を上げることができた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・学部間融合化事業、先端的研究の推進経費等を新規に計上する等、学長裁量経費を増額し、より重点的・効果的な予算配分を行った。
- ・21世紀COEプログラムでポスドクを13名採用した。また、同プログラム研究員2名がNEDOの産業技術研究助成事業に採択されたことで、その人件費を支援した。
- ・JST地域研究開発資源活用促進プログラム事業が採択され、その地域負担金を支援した。
- ・大型プロジェクトとして、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業（平成18～19年度）及びJST地域研究開発資源活用促進プログラム（平成18～20年度）等に採択された。
- ・外部資金総額が前年度対比で約2億円、15%増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行なった（共同研究8,336万円（38%）増、受託研究10,025万円（33%）増、奨学寄附金814万円（4.9%）増）。
- ・地域連携推進センター所有の試験研究機器を、規則を制定の上、学外開放した。
- ・「化学系汎用機器相互利用ネットワークプロジェクト」に参加し、全学の機器設備マスターplanに基づき装置の要求を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・競争的研究資金の獲得に向けて、新たに副学長（外部資金担当）を配置し、外部資金担当室において企画・調査を行った。
- ・複写機の契約機種、機能、台数等の見直し、節電対応電気機器への切り替え、随時の漏水修理、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減（前年度比9%減）の取り組みにより、目標の「1%の経費削減」を達成した。
- ・コピー用紙等の再利用、節電等を実施するとともに、新たに全学会議で資料のペーパーレス化を図るためにプロジェクターの使用を実施した。また、複写機の機種の見直しを行い、機器を更新した。
- ・科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。
- ・随意契約に係る情報公開の取り組みとして、ホームページに公表基準に基づき随意契約一覧を掲載し、公表した。
- ・科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。また、光熱水費の節減部局及び外部資金獲得部局にインセンティブ経費を配分した。

 人件費の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

- ・5年間で教員20名、事務系職員25名削減する5%人件費削減計画に基づき、平成18年度は事務系職員5名を削減するとともに、教員の欠員後補充の6ヶ月凍結を継続して実施した。

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円（3.5%）削減する計画を上回って削減した。

 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、平成16年度は年度計画が立てられていないが、法人の財務内容の改善のために重要な課題であるため、前倒しの取り組みが必要である。（平成16年度評価委員会の指摘事項）
 <対応状況>
 - ・外部資金総額が前年度対比で約2億円、15%増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行なった。さらに科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進 捗 状 況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウ エ イ ト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【47】①点検・評価用のデータベースを構築する。	【47-1】①点検・評価用の大学情報データベースを構築し、大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価を受ける。	IV	大学情報データベースシステムを稼働させた。 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価では高い評価を受けた。	2
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【48】①教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。	【48-1】①教員の教育研究、社会貢献及び大学運営の各項目の評価に基づいて、教員への支援策を構築する。	III	教員評価に基づき研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。	1
			ウエイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ② 情報公開等の推進に関する目標
--

中期目標	大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進 捗 状 況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウ ェ イ ト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【49】①学長記者会見を定期的に開催する。	【49-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成18年度は4回(6/23、9/27、12/1、3/29)開催した。また民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガングダイニング」を放映(13回)し、積極的に地域社会に情報発信した。	
【50】②大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。	【50-1】②「全学統一拡張Webシラバス」システムを活用し、本学の授業科目に関する情報を学外に公開する。	III	本学の授業科目に関する情報(シラバス)をホームページ上で公開するとともに、「アイアシスタンント」の試行を行い、授業科目に関する情報を学外に公開する準備を整えた。	1
【51】③ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。	【51-1】③ホームページ掲載内容等の検証を行い、充実に努める。	IV	掲載の内容を検証し、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図った。日経BPコンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査2006/2007(全国200(国公私立)大学Webサイトランキング)で上位の評価(全国35位)を受けた。	1
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	5

[ウェイト付けの理由]

評価の充実に関し、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び選択的評価事項A・Bを受審するに当たり、学長特命プロジェクトを編成し全学及び部局点検評価委員会との協働作業により自己評価書を作成し、初期の目的を達成した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・大学評価・学位授与機構による平成18年度実施大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、同時に受審した選択的評価事項A「研究活動の状況」においては「目的の達成状況が良好である」と、及び選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。
- ・恒常的評価体制の構築のため学長の下に「岩手大学評価室」を設置した。
- ・学長定例記者会見(4回)の実施、民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」放映のほか、ホームページの入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みのページの新設、科学研究費補助金申請状況等の掲載内容の充実を図るとともに、「アイアシスタント」の本稼働に備え授業科目情報の学外公開についても準備した。

2. 共通事項に係る取組状況

 情報公開の促進が図られているか。

- ・点検・評価用の大学情報データベースシステムを稼働させるとともに、ホームページ上の「研究者プロフィール」に連動させて情報発信した。
- ・大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受け、評価結果をホームページ上に公開した。
- ・地域連携推進センターで中期計画・年度計画に基づく各事業や取組内容進捗等を明らかにするため、外部評価委員会を開催し、事業計画の評価及び事業実績の評価を受け、自己評価書及び外部評価結果をホームページ上で公開した。
- ・学長定例記者会見を四半期ごとに開催し、それを契機として積極的に地域社会に情報発信した。
- ・大学と民間放送局との共同制作による県民に向けて大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」を昨年に引き続き13回放送した。また、ホームページ上にも掲載し広報に努めた。
- ・本学のウェブサイトの使いやすさについて、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2006/2007(日経BPコンサルティング社)」において、全国国立大学100大学中で第35位、東北地区では第1位に評価された。
- ・「アイアシスタント」を試行し、授業科目に関する情報を学外に公開する準備を整えた。
- ・科学研究費補助金実績状況及び申請状況をホームページ上に公開(学内限定)した。

 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を点検評価委員会、教育研究評議会に報告し、指摘事項について検証を行い、対応が不十分な項目について適切な対応を検討し、改善を図った。また、実績報告書及び評価結果をホームページに掲載し、全構成員に周知した。

- 女性や外国人の登用促進について、平成16年度は年度計画の設定がなく平成20年度から実施とされているが、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。(平成16年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・次世代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする職員に対する支援等を行うため国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し雇用環境の整備を図った。
女性教職員の割合: 145名(18.2%) → 151名(19.0%)
- ・外国人教師制度の平成20年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを決定した。また、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を活用して、外国人教員の採用拡大を図った。
外国人教員の割合: 8名(1.8%) → 11名(2.5%)

- 科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、平成16年度は年度計画が立てられていないが、法人の財務内容の改善のために重要な課題であるため、前倒しの取り組みが必要である。(平成16年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・外部資金総額が前年度対比で約2億円、15%増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行なった。さらに科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充も行った。

- 自己点検・評価について、平成16年度には年度計画がないが、全学的な取り組みを継続的に行なうような計画の設定を行う必要がある。平成16年度は大学情報データベースの平成17年度未稼働に向けてシステム使用等の準備を行ったほか、教員評価指針の検討を行ったところであるが、個人評価の充実を図るとともに、大学の組織評価について全学的取組を推進する必要がある。(平成16年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・大学評価・学位授与機構による平成18年度実施大学機関別認証評価及び選択的評価事項A・Bを受審した。また、教員評価を実施し、評価結果を給与に反映するとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。なお、恒常的評価体制の構築のため学長の下に「岩手大学評価室」を設置した。

- 施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。(平成16年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・総合研究棟(農学系)の整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。
- ・共用教育研究棟(工学部新校舎)の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用ス

ペースを確保した。

- ・人文社会科学部 5 号館の講義室、教育学部の実験室、工学部の講義室及び職員宿舎のアスベスト除去、人文社会科学部 3 号館の講義室改修、構内グラウンド排水設備改修、漏水修理等を行った。
- ・省電力設備機器設置 5 カ年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器を設置した。

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」(中期計画)について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・教員評価を実施し、その評価結果に基づき給与に反映させるとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・整備済みの全学の各建物のカードキーによる出入管理システム及び地域連携推進センターにおける監視カメラによる施設内出入管理セキュリティシステムに加え、平成 18 年度は前年度に機種選定した学内情報機器巡回管理システムを導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイット
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 【52】①老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。 【53】②社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。 【54】③学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。	【52-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【53-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【54-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施した。全学の既存建物の耐震診断を実施した。 「施設マネジメント」に基づき、盛岡市産官連携研究センターの新設に伴い必要となる関連の整備計画を策定した。 人文社会科学院3号館の講義室改修、構内のグラウンド排水設備改修を行った。また、構内の外灯を増設した。 不要な車止め・表示板の撤去及び放置自転車の整理を行った。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【55】①既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。 【56】②施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早期に策定する。 【57】③環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して検討する。	【55-1】①施設マネジメントに基づき、スペースの再配分を行うなど快適な教育研究環境を整え、施設の有効利用を推進する。 【56-1】②施設マネジメントに基づき、省電力設備機器の設置を推進する。 【57-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	III	総合研究棟(農学系)の整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。 共用教育研究棟(工学部新校舎)の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。 省電力設備機器設置 5カ年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器を設置した。	1
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。			
中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	判 斷 理 由 (計画の実施状況等)	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【58】①定期的に安全教育を行う。 【59】②毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。 【60】③防犯上の点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。 【61】④社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	【58-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【59-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【60-1】③平成17年度の検討を基に学内情報機器巡回管理システムの導入を目指す。 【61-1】④平成20年度から実施予定の学内全面禁煙に向けて啓発活動を行う。		高压ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。 「実験・実習中の事故を防ぐために一写真で見る事故事例集」を配布し、安全確保に関する啓発を図った。 放射線の管理区域を見直し安全管理の徹底を図った。 新たな化学薬品の管理方法として、「ケミカルショップ方式」を取り入れることを決定した。 平成17年度の検討結果に基づき学内情報機器巡回管理システムを導入した。 禁煙キャッシュペーン(啓発用チラシの配布、ポイ捨て吸い殻の回収等)及び喫煙室の環境調査を実施した。 世界禁煙デーに合わせて、吸い殻拾いをしながら歩行禁煙等を呼びかけた。 トイレ等に禁煙を呼びかけるポスターを貼り、昨年同様にニコチン補充療法等による禁煙支援を行った。	1
2) 危機管理等に関する具体的方策 【62】「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	【62-1】大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び危機管理対策本部員を中心とした実践的な訓練を実施する。	IV	緊急連絡網を更新するとともに、新たに「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ(上田地区)ポスター」を作成し配布した。 事務局及び隣接部局を対象に防災訓練を実施した。	1
			ウエイト小計	3
			ウエイト総計	5

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。
- ・毒物、劇物等の管理体制の強化及び物品納入に係る不正防止の観点から、新たな化学薬品の管理方法として、「ケミカルショップ方式」を平成 19 年度に取り入れることを決定した。これに伴い使用見込みのない化学薬品等の廃棄処分に取り組んだ。
- ・大学周辺の小・中・高計 4 校の校長と本学学長等との交流会議「小中高大連携サミット」を開催し、学校周辺の安全管理について連携して取り組むことを合意した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・全学的施設の有効活用の観点から教育研究活動の一層の活性化を図るため、施設マネジメントを積極的に推進する「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を定め、該当部局の取組を督励した。
- ・学長を始めとする教育研究評議会構成員による学内教育研究施設の視察を行い、施設・設備の実情把握に努めるとともに、緊急性に配慮した重点的整備を行った。
- ・省電力設備機器設置 5 カ年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器を設置した。
- ・「施設マネジメント」に基づき、盛岡市産学官連携研究センターの新設に伴い必要となる関連の整備計画を策定した。
- ・環境負荷の軽減と環境汚染の防止やキャンパス環境の改善に努め、その取組状況を環境報告書（2006）として取りまとめホームページに公表した。
- ・暖房運転の短縮等により重油使用量の節減（前年度比 9 %減）等に取り組んだ。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・高圧ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。
- ・「実験・実習中の事故を防ぐために一写真で見る事故事例集一」を配布し、安全確保に関する啓発を図った。
- ・岩手大学危機対策要項及び危機対策マニュアルに基づき、防災訓練を実施した。また、「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ（上田地区）ポスター」を作成し、職員に配布した。
- ・物品の適正な検収体制を構築するため、平成 19 年 4 月に納品検収センターを設置することを決定し、教職員に対し説明会を実施した。
- ・岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等のためのガイドラインを検討した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・総合研究棟（農学系）の整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。
- ・共用教育研究棟（工学部新校舎）の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。
- ・人文社会学部 5 号館の講義室、教育学部の実験室、工学部の講義室及び職員宿舎のアスベスト除去、人文社会学部 3 号館の講義室改修、構内グラウンド排水設備改修、漏水修理等を行った。
- ・省電力設備機器設置 5 カ年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器を設置した。

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」（中期計画）について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまつており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・整備済みの全学の各建物のカードキーによる出入管理システム及び地域連携推進センターにおける監視カメラによる施設内出入管理セキュリティシステムに加え、平成 18 年度は前年度に機種選定した学内情報機器巡回管理システムを導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備した。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。</p> <p>①学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。</p> <p>②大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。</p> <p>③教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 【1】①全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。 【2】②広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。 【3】③基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。 【4】④「国際的コミュニケーション能力」充実のためTOEFL等の外部評価テストを利用する。 【5】⑤高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当す		
	【1-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	大学の理念・目標や授業内容・方法について教員の共通理解を深めることなどを目的としたFD合宿研修を行った。
	【2-1】②(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成17年度に引き続き、現代GPに「持続可能な社会のための教養教育の再構築」が採択され、学士課程のすべての教育にESDを織り込むことを決定した。全学共通教育において、学際的・総合的な授業科目を4科目新設し計84科目を開講した。さらに、外国人留学生向けの国際交流科目のうち英語による授業を日本人学生にも単位認定する制度を整備し、授業科目の選択肢の多様化を進めた。また、放送大学と共同で「岩手大学との間における単位互換モデル構築」に向けた研究プロジェクトを実施し、前後期6科目を開設した（受講者134人）。
	【3-1】③全学共通教育として基礎ゼミ等の転換教育について、平成19年度実施に向け検討する。	全学部の必修科目として、「基礎ゼミナール」(1単位)を平成19年度から実施することを決定し、FD活動の一環として基礎ゼミナール研究会を設置した。
	【4-1】④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成19年度から入学時に大学経費負担によりプレースメントテストとしてPre-TOEFL-ITPを実施することを決定した。
	【5-1】⑤平成19年度に高年次教養科目の開講科目数を増やし、専門科目の履	高年次教養の教育目標及び履修年次を整備し、平成19年度から高年次課題科目を実施することを決定した。

<p>る。</p>		
<p>【6】⑥新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>修年次も見直す。平成 20 年度に、1 年次から 4 年次までの学生の学習状況に合わせて、それぞれの科目を履修できるように制度化を目指す。</p>	<p>情報科目「情報基礎」において、単位の早期認定制度を実施し、人文社会科学部で 15 名の早期認定を行った。</p>
<p>【7】⑦教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>【6-1】⑥(16 年度に実施済みのため、18 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【8】⑧上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>【7-1】⑦学校教育教員養成課程のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の連携を図る。</p>	<p>学校教員養成課程の学生の受講科目として、全学的支援のもとに他学部教員による教科科目を開講し、教科専門科目を充実して専門性の強化を図るとともに、幅広い見識を養うリベラルアーツ分野の科目を 9 つ開講し、充実させた。</p>
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	<p>【8-1】⑧(16 年度に実施済みのため、18 年度は年度計画なし)</p>	<p>全学共通教育の改革骨子案(ver.3)に基づき、平成 19 年度からの改革実施案を策定し、全学の合意を得るとともに、担当授業の母体となる 11 の新分科会を設置した。</p>
<p>【9】①学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>		
<p>【10】②就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>【9-1】①学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムの設定について、平成 19 年度実施に向け調査・検討する。</p>	<p>平成 19 年度からの農学部改組に伴い、対応コースカリキュラムを作成した。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>【10-1】②学生の進路指導の一環として、「就職活動ステップアップ講座」を発展させ、全学共通教育の教養科目に「キャリアを考える」として新設単位化し、就職支援体制を強化する。</p>	<p>前年度の「就職活動ステップアップ講座」を、本学卒業生を講師に招く等の充実を図り「キャリアを考える」として平成 18 年度前期に開講した。平成 19 年度からは、教養科目「人間と社会」領域に位置づけ、2 年次生を対象に開講することを決定した。</p>
<p>【11】①ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準(レベル)を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制(4 年一貫教育の下での学習到達度)を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p>【11-1】①習熟度別クラスの運用など、学生のレベルに合わせた教育の提供と同時に、学期単位で学生の学習状況を客観的に測定できる成績評価制度(たとえば GPA 制度)について、平成 19 年度構築に向け検討する。</p>	<p>ユニバーサル化による学力低下への対応として、県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の学習支援講座」を実施したほか、外国語科目「英語」においては習熟度別のクラス編成を実施した。また、成績評価基準をより厳密にするため、平成 19 年度より「秀」を導入し、成績を 5 段階で評価することとした。</p>
<p>【12】②教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>【12-1】①「全学統一拡張 Web シラバス」システムの試行運用に合わせて、学生の学習到達度の把握状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>「アイアシスタンント」を試行し、データを得て、平成 19 年度からの本格稼働に向けシステムの改善を行った。</p>
	<p>【12-2】②教育の改善を図るため、「学生による授業評価」、「卒業時の学生アンケート」等を継続して実施する。</p>	<p>前年度実施の学生による「全学共通教育授業アンケート」及び前期末実施の同アンケートの集計結果を各担当教員へ送付した。各学部においても「専門教育授業アンケート」及び卒業時の「学生アンケート」を実施した。</p>
		<p>企業及び卒業生からの意見について、教育評価・改善部門で全学統一フォーマット等の検討を行い、試行的に就職説明会で企業及び卒業生にアンケートを実施した。</p>

<p>[大学院課程]</p> <p>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【13】①新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p> <p>【14】②博士課程への進学率向上（定員増）を図る。</p>	<p>【13-1】①新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、研究開発プロジェクト参加企業等へのインターンシップを積極的に推進するなど支援体制を整備する。</p> <p>【14-1】②新専攻「寒冷圏生命システム学専攻」を設置し、入学定員の増加を図るとともに、博士課程への進学率向上の方策について調査・検討を行う。</p>	<p>「知的財産権特論」、「ベンチャー企業論」を集中講義形式で実施した。工学研究科金型・鋳造工学専攻では、2年後期に長期インターンシップを実施するカリキュラムとした。起業家精神や職業観を育むために、NPO法人学生ビジニティいわて（SB I）を通じて学生主体の産学官民連携の活動を推進した。</p> <p>連合農学研究科に新専攻「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。博士課程の進学率向上のため、RA経費を拡充するとともに、農学研究科ではカリキュラムの見直しを行い研究者養成のための研究教育重点プログラムを作成した。</p>
<p>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【15】教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的に実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p>【15-1】教育の改善を図るため、「学生による授業評価」の定期的な実施、並びに企業及び修了生からの意見聴取の方策について、平成19年度実施に向け調査・検討する。</p>	<p>学部学生による授業評価を実施し、それに基づき大学院教育における授業評価のあり方について検討した。 企業及び修了生からの意見について、試行的に就職説明会で企業及び修了生にアンケートを実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	[学士課程]
	1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 ①基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、 ②豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、 ③自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、 を積極的に受け入れる。
	2) 教育課程に関する基本方針 専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。
	3) 教育方法に関する基本方針 知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。
	4) 成績評価に関する基本方針 学習活動全てにわたって多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。
	[大学院課程]
	1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 本学の理念と教育目標に共感し、 ①明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、 ②高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、 ③優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、 を積極的に受け入れる。
	2) 教育課程に関する基本方針 地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。
	3) 教育方法に関する基本方針 演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。
	4) 成績評価に関する基本方針 高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【16】①ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大学開放等を通じて本学の特色的周知に努める。	【16-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	岩手県内14校及び北海道等の岩手県外73校の高等学校を訪問し、本学の教育研究活動に関する広報活動を行った。また、大学公開説明会において、高等学校の進路指導教員を対象に全学入試説明会及び各学部ガイダンスを行うとともに研究室公開を実施した。 入試情報のホームページをリニューアルし、閲覧者が利用しやすいペ

<p>【17】②入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p> <p>【18】③社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p> <p>【19】④個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>【20】⑤弘前大学、秋田大学及び岩手大学（以下「北東北国立3大学」という。）が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。</p> <p>【21】⑥転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>【17-1】②大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し、入試部門を設け、専任教員を配置して、入学者選抜方法の継続的改善を図る。</p> <p>【18-1】③（17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p> <p>【19-1】④（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p> <p>【20-1】⑤（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p> <p>【21-1】⑥（17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	<p>一級構成にした。 大学教育総合センター入試部門を新設して専任教員を配置した。また、選抜方式毎の募集人員の見直しを行うとともに、試験会場の拡大（札幌市）や平成20年度入試から人文社会科学部でAO入試の実施を決定した。</p> <p>平成19年度入試において、工学部で国外から出願の外国人の個別学力検査の面接を廃止した。</p> <p>引き続き、個別学力検査の試験問題について高校教員から意見を求めて外部評価を実施し、改善に反映させた。</p> <p>平成19年度に「岩手大学・岩手県立大学ショーin札幌」開催を決定した。</p> <p>平成18年度は転学部2名、転学科・転課程3名を許可した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【22】①教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。</p>	<p>【22-1】①教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現について、平成19年度実施に向け調査・検討する。</p>	<p>平成19年度からの全学共通教育の改革に合わせて、科目区分毎の教育目標を確定した。 農学部改組に伴い、新課程の教育目標を設定し、それに基づいた新課程カリキュラムを作成した。</p>
<p>【23】②転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p>	<p>【23-1】②転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p>	<p>転換教育の全学的整備（全学部の必修科目として「基礎ゼミナール」1単位）を終え、教育課程を再編成した。今後は学士課程のすべての教育にESD（持続可能な開発のための教育）を織り込むことで、転換教育から専門教育までを有機的に関連づけることとした。</p>
<p>【24】③セメスター制を導入する。</p>	<p>【24-1】③セメスター制の拡充を検討する。</p>	<p>全学共通教育科目並びに人文社会科学部及び教育学部の専門科目での実施に加え、農学部は改組に合わせて平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【25】④基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。</p>	<p>【25-1】④基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化し、併せて大学院教育との連携を図る。</p>	<p>人文社会科学部では、大学院教育との連携を図り、知の総合化を補完する読書・表現・コミュニケーション教育プログラム（イーハトーブ・ミニマム）を策定した。 教育学部教員養成課程では、模擬授業及びカンファレンスにより、大学院教育との連携を図ることとした。 工学部では、専門基礎科目と工学基礎科目を整理して、体系化された統一的なカリキュラムで実施することにした。 農学部では、平成19年度改組に伴い専門基礎科目と専門科目を体系化し、引き続き大学院カリキュラムと連携することとした。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【26】①FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>【26-1】①（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	<p>本学の大学教育総合センターの呼びかけで「東北地区教育支援組織交流会議」を発足させ、FDに関しセンター間レベルでの情報交換や研究交流を行った。</p>
<p>【27】②履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p>	<p>【27-1】②「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用に合わせて、シラバス作成に関するパンフレットの作成や講習会を実施する。</p>	<p>「アイアシスタンント」の試行をモニターの協力を得て実施し、試行モニター向けの説明会、全教員向けの説明会及び講習会を開催した。加えて「アイアシスタンント」に実装されている課題提出・返却機能やドリル実施機能などの教室外学習支援機能等について説明し、パンフレットも配付した。</p>
<p>【28】③教室外の学習をも重視した学習指</p>	<p>【28-1】③「全学統一拡張Webシラバス」シ</p>	<p>平成19年度からの本格稼働に向けた説明会を開催し、「アイスタン</p>

		<p>導を実施する。</p> <p>【29】④オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p> <p>【30】⑤適正規模の講義クラスを実現するともに、双方向的な授業を工夫する。</p> <p>【31】⑥実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p> <p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【32】①大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p> <p>【33】②教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>【34】③授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>【35】④ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>【36】⑤学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p> <p>【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【37】①広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p> <p>【38】②学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>システムの試行運用に合わせて、教室外学習の実施方策に関するパンフレットの作成や講習会を実施する。</p> <p>【29-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【30-1】⑤「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用に合わせて、それを双方向的な授業に用いる方策についてのパンフレットの作成や講習会を実施する。</p> <p>【31-1】⑥(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>ト」が教室外学習支援システムであることを強調とともに、より詳しいパンフレットを配付した。</p> <p>さらに、推薦入学試験の合格者を対象に、大学入学後の「アイアシスタンント」を用いた教室外学習への導入をも兼ねて、課題図書のレポート提出機能など備えた「プレ・アイアシスタンント」システムを整備し、入学前教育を試行的に実施した。</p> <p>学際的なオムニバス科目である総合科目を平成19年度に2科目新設することとした。</p> <p>平成19年度からの「アイアシスタンント」本格稼働に向けた説明会を開催し、「アイアシスタンント」のコミュニケーション機能(BBS及びメール)を解説し、より詳しいパンフレットを配付した。</p> <p>TAを前・後期延べ511名採用した。</p>	<p>岩手大学</p>
		<p>【32-1】①「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用に関連させて、成績評価や教室外学習の評価方法に関する研修会等を行う。</p> <p>【33-1】②教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価のガイドラインを作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>【34-1】③授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価のガイドラインを作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>【35-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【36-1】⑤(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>「アイアシスタンント」の説明会及び講習会を開催し、平成19年度から変更されるシラバス作成に関する解説文書を配付とともに、シラバスの成績評価基準項目について説明した。</p> <p>大学教育総合センター教育評価・改善部門において、分科会ごとの教育目標の整備及び授業科目毎の授業の目的と到達目標の整備を取り入れた成績評価基準のガイドライン作成のための検討項目を取りまとめ、科目区分毎の教育目標を確定した。</p> <p>全学共通教育各分科会で教育目標を整備し、成績評価基準のガイドラインを作成した。</p> <p>学内ボランティア「ピアサポート」及び「図書館サポーターズ」の活動を平成19年度から単位化することとした。</p> <p>成績評価に関する相談を「学生何でも相談室」で受け付けているが、平成18年度は相談件数69件のうち成績評価に関する相談はなかった。なお、平成19年度(平成18年度後期成績)から、成績評価について学生が照会できる「成績評価についての申立書」を書式化し対応することとした。</p>		
		<p>【37-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【38-1】②学部学生、社会人及び留学生に対する多様な選抜方法を可能な研究科から実施し、併せて全学的には平成19年度実施に向け調査・検</p>	<p>人材養成像を含めたアドミッションポリシーを募集要項に掲載するとともに、新たに教育学研究科のホームページにアドミッションポリシーを掲載した。</p> <p>人文社会科学研究科で、社会人対象の1年制コースを平成19年度設置することとし募集を行った。</p> <p>工学研究科金型・铸造工学専攻の社会人特別選抜においては、高卒後の社会人経験を考慮し出願を認めた。</p>		

<p>【39】③可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>【39-1】③連合農学研究科(16年10月)、工学研究科(17年10月)に続き、農学研究科で10月入学を実施する。</p>	<p>農学研究科では、一般選抜と異なる社会人選抜を行った。 農学研究科で、平成18年10月入学の募集を行った。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【40】①地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p>	<p>【40-1】①地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点が修得できる教育内容について、可能な研究科から実施し、全学的には平成19年度実施に向け調査・検討する。</p>	<p>企業の競争力の人才培养を図るために工学研究科に「金型・铸造工学専攻」を設置した。また、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化を図るために人文社会科学研究科に平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。 教育学研究科では、院生を含めたカンファレンスを試行し、平成19年度実施とした。 農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、高度専門教育重点プログラムを平成19年度から実施することとした。 人文社会科学研究科では、「臨床心理士」受験資格に関する第2種大学院指定カリキュラムを採用した。</p>
<p>【41】②高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【41-1】②新専攻(金型・铸造工学専攻)を設置し、高度な専門職業人養成に努めるとともに、実務型の研究者の養成を目指したカリキュラムを継続して検討する。</p>	<p>教育学研究科では、院生を含めたカンファレンスを試行し、平成19年度実施とした。また、平成19年度に院生を附属学校へ長期派遣することとした。 工学研究科では、金型・铸造工学専攻を設置するとともに、実践的なカリキュラムを実施するために、運営協議会を設置し、企業からの意見を反映させることとした。 農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、高度専門教育重点プログラムと研究教育重点プログラムを平成19年度から実施することを決定した。</p>
<p>【42】③社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p> <p>【43】④博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>【42-1】③社会人及び留学生のための特別履修コースを可能な研究科から実施する。</p> <p>【43-1】④連合農学研究科において時代の要請にあった講座再編を実施する。</p>	<p>人文社会科学研究科で、平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。</p> <p>連合農学研究科に、新たに工学部福祉システム工学科(生体工学系)教員が参加する寒冷圏生命システム学専攻「熱・生命システム学連合講座」を設置した。 連合農学研究科で大学院教育の実質化として、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行することを決定した。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【44】①指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。 【45】②連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。 【46】③他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。</p>	<p>【44-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【45-1】②既設の連携大学院に加え、(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院を増設し、地域との連携を推進する。</p> <p>【46-1】③他大学の学生及び教員と交流を図るため、遠隔教育等の体制整備について調査・検討する。</p>	<p>RAを33名採用した(前年度比5名増)。</p> <p>(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと平成18年4月に連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>北東北国立3大学の連携推進プロジェクトを通して、教員の交流を図った。 全国連合農学研究科長会議においてSCSシステムに替わる遠隔教育システムの導入について提案し、その結果、東京農工大学が中心となり全国の連合農学研究科での一斉導入に向けて、予算要求の仕方、機器の設置</p>

<p>【47】④連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>【47-1】④連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを継続して推進する。</p>	<p>環境等に関する調査を開始した。 引き続き、全国の連合農学研究科の合同ゼミナールや第二指導教員の指導を受けるための交通費等の支援を継続した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【48】①多様な評価方法（学会発表も対象とする。）を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。</p>	<p>【48-1】①(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>「アイアシスタンント」で成績評価基準を示したシラバスを作成し、周知した。</p>
<p>【49】②修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>【49-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、各研究科で公開発表会を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>①教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。 ②学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。</p> <p>1) 教職員の配置に関する基本方針 ①教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。 ②事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【50】 ①教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。 【51】 ②大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	<p>【50-1】 ①(19年度から実施する計画のため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【51-1】 ②大学教育センターを大学教育総合センターに拡充し、既設の3部門に加え「入試部門」、「学生生活支援部門」及び「就職支援部門」を設置する。</p>	<p>全学共通教育（共通基礎教育・教養教育）については、全教員が参加する11分科会を計17回開催し、平成19年度開講科目的教育内容、方法等について検討を行った。</p> <p>大学教育センターに入試部門、学生支援部門及び就職支援部門を加え、大学教育総合センターとし、入試部門に専任教員1名を採用した。</p>
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【52】 ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を基軸とした教員運用のシステムを構築する。 【53】 ②教員の配置については、全学的視点で行う。	<p>【52-1】 ①学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、平成19年度実施を目指して全学教員組織の一元化を検討する。</p> <p>【53-1】 ②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定とともに、関係規則を整備した。</p> <p>平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定とともに、関係規則を整備した。また、岩手大学評議室に学長のリーダーシップの下に専任教員を配置することとした。</p>
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【55】 ①少人数教育用の演習室等を整備する。	<p>【54-1】 ③事務組織のフラット化に加えて技術支援組織を全学一本化し、業務の効率化を図る。</p> <p>【55-1】 ①少人数教育用の演習室等を整備する。</p>	<p>未組織の技術職員を全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷いた。また、工学系技術室を再編し、平成19年度に新たに情報技術室の設置を決定した。</p> <p>図書館において、情報ネットワークを活用した演習もできるように、既存のグループ閲覧室及び演習室を整備した。</p>

<p>【56】②情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。</p> <p>【57】③図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p> <p>【58】④メディア教育用機器の整備を行う。</p> <p>【59】⑤自主学習のための施設設備の整備やIT学習環境を整備する。</p>	<p>【56-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【57-1】③図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化について、平成19年度実施に向け検討する。</p> <p>【58-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>「アイアシスタント」にOPAC(図書館蔵書検索)へのリンクボタンを設置し利便性を図った。参考図書のコースリザーブ指定(貸出禁止や専用配置)が「アイアシスタント」からできるようにシラバス機能を強化した。</p> <p>講義・貸出用パソコン及び液晶プロジェクターをそれぞれ2台増設した。</p>
<p>【60】⑥遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p> <p>【61】⑦ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>【59-1】⑤(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【60-1】⑥(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【61-1】⑦(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>図書館において、閲覧机すべてを4人用衝立付閲覧机に改修した。また、カウンターでノートパソコンの貸出を実施した。</p> <p>新たに教育学部1・2号館計7室(空き時間開放)及び農学部情報処理演習室(24時間開放)を開放し、学生がいつでも自主学習ができる環境を整えた。</p> <p>展示パネルの前に「解説リーフレット」を置いて解説を充実させた。昆虫標本整理に着手するとともに学内の樹木に名札を取り付け整備した。本学ゆかりの新渡戸稻造サイン付きの「農業本論」や胃運動のインプラントセンター、犬、豚、山羊の骨格を新たに展示した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【62】①教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p> <p>【63】②学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>【62-1】①(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【63-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>全学共通教育に関しては、学生による「全学共通教育授業アンケート」の実施、教員への集計結果の返却、集計結果を踏まえた優秀授業の表彰、保護者や一般市民を対象にした全授業の一般公開を学期毎に定期的に行つた。</p> <p>保護者や一般市民を対象にした授業公開の際に、学生による授業評価の高い講義を教員にも公開し、授業の改善につなげた。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【64】大学教育センターの教育評価・改善部門が中心となり、FD活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>【64-1】大学教育総合センターの教育評価・改善部門が中心となり、FD活動をはじめ、全学統一拡張Webシラバス、遠隔教材配信システム、教材コンテンツ自動作成システム、全学共通教育科目優秀授業の配信等の教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>「アイアシスタント」の試行を通して、効果的な教材の作成や学習指導法に関する研究を行い、授業支援システムの実効性に関する研究成果を日本教育工学会で発表した。</p> <p>また、FD的観点からITを活用した教育システムの包括的研究プロジェクト「国際連携を活かした高等教育システムの構築」(東北大学高等教育開発推進センター)へ参加し、授業科目の電子コンテンツ化を進め、授業の自己点検と内容・方法の改善をめざす取り組みに関する研究を継続した。</p>
<p>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【65】①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学(以下「いわて5大学」という。)並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実とともに、ネットワ</p>	<p>【65-1】①盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学(以下「いわて5大学」という。)並びに北東北国立3大学におけるネットワーク設備や遠隔教育に携</p>	<p>務者レベルの会合を開き、ネットワーク設備の増速や遠隔教育に関する情報交換を行うとともに、盛岡大学とのネットワーク接続を遠隔教育目的で増速した。</p>

<p>ークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p> <p>【66】②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>わる技術者等の支援体制について調査・検討する。</p> <p>【66-1】②総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>全学共通教育の改革の一環として、新分科会を横断する「総合科目企画・実施委員会」を発足させ、学内共同教育の成果である科目を平成19年度に新設することなどを決めた。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【67】①法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。</p> <p>【68】②東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p>	<p>【68-1】②東北地域の特色を生かした動物医学食品安全教育研究センターを設置し、同センターが実施する教育カリキュラムを通じて獣医学教育の充実を図る。</p>	<p>法科大学院については、第1期中期計画中は設置しないことを決定しているが、福祉システム工学分野の博士課程については、連合農学研究科寒冷圏生命システム学講座及び工学研究科（博士課程）の一部として位置づけるよう編成した。</p> <p>動物医学食品安全教育研究センターを平成18年4月設置し、獣医師及び畜産技術者を対象とした研修会を行った。</p> <p>文部科学省平成19年度特別教育研究経費「HACCP（ハサップ）システムで食の安全を担う専門職業人の養成－「農場から食卓まで」の横断的衛生管理教育プログラムの開発」に応募し、採択された。</p>
<p>【69】③「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p> <p>【70】④教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現任教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>【69-1】③（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p> <p>【70-1】④学部段階の教員養成及び大学院段階の教員養成研修における専門的力量及び実践的指導力の充実・育成を目指す新カリキュラムについて、平成19年度実施に向けて検討する。なお、導入が予定されている新科目「教職実践演習（仮称）」についてもカリキュラム化する。また、全学的な教員養成カリキュラム委員会（仮称）を構築する。</p>	<p>臨床心理士を養成するための教育研究基盤を高度化するため、学長裁量経費により関係機器を整備した。</p> <p>新科目「小規模学校教育」・「特別支援教育」を平成19年度にカリキュラム化することとした。</p> <p>実践的指導力の充実・育成を目指し、「教職実践演習（仮称）」導入に備え、平成19年度から模擬授業及びカンファレンスを実施するため、県教育委員会、県立総合教育センター及び附属学校等を含む「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置した。</p> <p>全学的な教員養成カリキュラムを検討する「岩手大学教員養成機構」を設置した。</p>
<p>【71】⑤各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p> <p>【72】⑥寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>【71-1】⑤（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p> <p>【72-1】⑥（16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）</p>	<p>小岩井農場を利用した獣医臨床実習を行った。</p> <p>3年次学生実験で東北農研センター、果樹研究所リンゴ研究拠点などの見学を実施した。</p> <p>「いわて農業者ビジネスセミナー」を新規に開校し集客農組織のリーダー等を養成する講義を通年実施した。</p> <p>(社)国土緑化推進機構の助成を得て、「森林・林業技術者のためのスキルアッププログラム」を4泊5日の合宿形態で実施したほか、フィールド科学体験教室、講演会及び市民一般を対象とした「滝沢農場一般公開」を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。
	1) 学生の学習支援に関する基本方針 ①学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。 ②自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。
	2) 学生の生活支援に関する基本方針 ①学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。 ②就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 【73】①修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。 【74】②学長と学生の懇談会を定期的に開催する。 【75】③不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	【73-1】①(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【74-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【75-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	担任教員と保健管理センター教員との連絡会を開催した。 ピアソポーター（学生による相談者制度）による履修相談を実施した。 学長とピアソポーター及び図書館サポーターズの学生との懇談会を開催した。 「環境」をテーマに、学生議会やLet'sびぎんプロジェクトの学生との懇談会を開催した。 引き続き、工学部で成績通知書を担任から手渡し個別面談した。また、保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し、最近の事例や多発事例に基づく情報の共有と連携を図った。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【76】①IT教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。 【77】②Let'sびぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の推進を図る。 【78】③オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。 【79】④退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。	【76-1】①「全学統一拡張Webシラバス」システムの試行運用を行い、各授業科目の担当教員による受講学生の教室外学習支援を強化する。 【77-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【78-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【79-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	「アイアシスタンント」の試行（前期はモニターによる試行、後期は全学的規模の試行）を行い、「アイアシスタンント」に実装されている課題提出・返却機能や、ドリル実施機能などの教室外学習支援機能について説明し、教室外学習を強化した。 平成18年度は11件の応募があり、9件の事業が実施された。 広報誌「Hi!こちら岩手大学」に平成18年度の応募・採択状況を掲載し、事業の広報を行った。 試行運用中の「アイアシスタンント」に、オフィスアワーを明示する項目を取り入れたほか、チュートリアル教育を円滑に行うため、グループ単位での活動を補助するグループ作業支援機能を実装した。 引き続き、退職した職員を「学生何でも相談室」の相談員として委嘱し、相談活動を行った（延べ114日）。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【80】①課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。	【80-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	図書館サポーターズの結成を支援し、17名が図書館業務補助を行った。 また、地域連携推進事業として、サークル等5団体が県内6自治体を対象に延べ9件の事業を行った。

		岩手大学	
【81】	②保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。	【81-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	地域連携推進センターで短期インターンシップ6名(工学部4名、岩手県立大学1名、盛岡大学1名)の受入を行った。 保健管理センター「健康クラブ」では太極拳(週2回)に加えて、バランスポール教室(週1回)を開設し、教職員・学生が定期的に健康づくりができる機会を提供した。 地域連携推進センターで、保健管理センターの医師に依頼し、インキュベーションラボ入居者を対象とした安全衛生セミナーを実施した。
【82】	③企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。	【82-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、企業合同説明会を3日間にわたりて353社の参加を得て開催した(参加学生数2,760名)。また、初めての試みとして名刺交換会及び情報交換会を2日間実施した。
3) 経済的支援に関する具体的方策			
【83】	①検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。	【83-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	
【84】	②入学料・授業料減免制度を保持する。	【84-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成17年度に増額した免除額を維持し、免除申請者の増大に対処した。
【85】	③課外活動支援体制を充実(後援団体、支援基金等の創設)する。	【85-1】③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	がんちゃん奨学資金を22名の学生に貸与した。
【86】	④高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推進するよう努める。	【86-1】④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	新たな整備手法(借入金等)を考慮し、今後の整備計画を具体的に検討した。
4) 社会人・留学生等に対する配慮			
【87】	①社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境(例えば、ネットワークを利用しての遠隔教育)を整備する。	【87-1】①社会人の学習スタイルや大学に対する社会的要請を調査し、支援体制を検討する。	岩手大学IT遠隔地連携システムを設置している3自治体(釜石市、奥州市、二戸市)と連携して、公開講座の一部を配信した。なお、釜石市においては、その講座を含めて「釜石市生涯学習講座」として活用した。 平成17年度に導入した配信サーバを用いて、インターネットライブ中継を行うとともに、同年度に導入した講義自動収録システムを使ってコンテンツを作成し、学内外に向けてVOD(ビデオ・オン・デマンド)の配信を行った。
【88】	②チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。	【88-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	日本人学生によるボランティアチューター及び会話パートナー制を導入した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	①教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。 ②産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
2 研究に関する目標を達成するための措置 【89】地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	【89-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	リエゾンI(いわて産学連携推進協議会)を拡大(研究機関7、金融機関5)して研究シーズの普及を図るとともに、JST新技術説明会を東京及び大阪で開催し研究シーズの普及を図った。
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 【90】①自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究と、特に競争的外部研究費を投入した学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。	【90-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	北東北国立3大学連携推進プロジェクトを4件立ち上げた。酸化亜鉛産業クラスター形成事業について、新たに岩手県及び岩手県工業技術センターと共同研究契約を締結し、平成18年4月より研究に着手した。 「次世代プリント回路基板の製造技術確立」が、JSTの「地域研究開発資源活用促進プログラム」の新規プロジェクトに採択された。 経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業(平成18年度～19年度)」に採択された。 「地域格差に対応するための特別支援教育コーディネーターの研修」が、(独)教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された。
【91】②基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	【91-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	地域連携推進センターで推進している8件の「融合研究・教育プロジェクト」中から、第3回いわぎんファンドに応募し、1件が採択された。また、別のプロジェクト(磁場研究及び未利用研究)は、JSTのシーズ発掘試験に採択された。
2) 大学として重点的に取り組む領域 【92】これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	【92-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	磁場活用ラボを有効活用する4研究会(有機素材磁場活用研究会、食品磁場活用研究会、SQUID研究会、バルク研究会)を立ち上げ、報告書を作成した。
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策		

岩手大学		
【93】①地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	【93-1】①地域連携推進センターの既存スペースと岩手大学内に設置予定の盛岡市産学官連携研究センター（仮称）との役割分担を見直し、研究開発プロジェクトの環境整備を図るとともに、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	盛岡市産学官連携研究センターの着工に伴い、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を新たに組織し、同センターの活用方策や産業振興等について定期的に協議した。 岩手県内の大学、公設試験場等のコーディネーターで組織するコーディネート研究会を隔月開催した。
【94】②岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。	【94-1】②(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	地域連携推進センターでINS学生発地域連携研究会及び学生ビジネスイイわて(SBI)と連携し、岩手町大町商店街の活性化事業に取り組んだ。また、SBIの学生が企業を興すための活動を支援した。 研究成果をベンチャー事業に還元するとともに、AFR関連研究会のベンチャー立ち上げを支援した。(3社増、累計21社)
【95】③研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。	【95-1】③研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。	研究成果集のデータをホームページ上に掲載するとともに、JSTのe-searchesに登録することにより、データベースとして活用できるようにした。 岩手県内の大学、高専、公設試験場等の研究シーズを集め、自治体、企業等に配布し、研究成果の普及に努めた。 学術情報公開専門委員会を設置し、運用指針を制定するとともに平成19年度から本格運用に向けリポジトリサーバを立ち上げ、試験運転を開始した。
4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【96】①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。	【96-1】①教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。	教員評価の研究活動領域に係る評価において、著書、学術論文、その他の研究活動（受賞、発明、特許等）、外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を実施した。
【97】②国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。	【97-1】②(19年度から実施する計画のため、18年度は年度計画なし)	図書館部門会議構成員によるワーキンググループ（文系2名、理系2名）をつくり、サイテーション、リポジトリのアクセス数、出版、マスコミ、講演など分野ごとの特徴を反映した多面的な研究活動の評価のあり方及び公表の方法などについてさらに詳細な検討を行った。
【98】③本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。	【98-1】③本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する方法を確立する。	本学が過去5年間に共同研究を実施した企業（首都圏等の中堅・中小企業を含む）を対象とした研究成果、満足度、費用対効果等についてのアンケート調査結果に基づき、大学と企業との連携方策についての検証を行った。 また、本学の生涯学習推進方策等を検討する組織として、岩手県教育委員会や県内生涯学習団体と連携して、「岩手大学の生涯学習推進方策に関する連絡会」を設立し、協議を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	①社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。 ②戦略的研究資金の配分に努める。 ③教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。 ④教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。 ⑤研究に必要な施設設備の整備を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【99】①学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。	【99-1】①平成19年度実施を目指して教員組織の全学一元化を検討し、学長主導の下に研究組織の見直しを進めること 【100】②ポストドクタル制度の活用を促進する。	平成19年4月1日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定とともに、関係規則を整備した。
【101】③全学的な研究グループの形成に努める。	【101-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	21世紀COEプログラムでポストドクターを採用した(18年度13名)。ポストドク制度活用について、共同研究・科学研究費補助金に参画している研究員をリストアップし、新プロジェクトとの関連研究の推進を検討した。 学長裁量経費として、平成19年度に学系プロジェクト経費を計上し、研究グループの形成を推進することとした。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【102】学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	【102-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	学長のリーダーシップを高め、より重点的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費を確保するとともに、21世紀COEプログラム支援経費及び北東北国立3大学連携推進プロジェクト経費に加え、新たに部局戦略経費を重点事業計画経費として計上し配分した。
3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策 【103】教育研究及び大学間連携や产学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	【103-1】平成17年度に設置した水沢サテライトに続き、北上サテライトの拡充及び花巻サテライト(デバイス研究開発センター)の設置を検討する。また、施設設備の活用整備に当たり、既に策定済みの施設マネジメント及び新たに策定する研究設備更新マスターplanに基づき、施設・設備の戦略的・重点的な整備・活用を図る。	工学部附属複合デバイス技術研究センターを平成18年10月に設置し、花巻市に同センターのサテライトを設置した。 北上サテライトについては、新たに「精密金型技術の高度化に関する実用化研究開発及び高度技術者育成事業」(5年間)の事業を開始した。 「岩手大学における設備整備に関するマスターplan」に基づき、新規設備の概算要求や現有設備の更新を進めるなど、設備の戦略的・重点的な整備を図った。 「施設マネジメント」に基づき、盛岡市産学官連携研究センター新設に伴い必要となる関連の整備計画を策定した。
4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		

			岩手大学
【104】①地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出取得、管理及び活用を図る。	【104-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成18年4月に「大連理工大学－岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展を行うとともに、国際技術移転業務を行った。 岩手医科大学の知的財産本部設置を支援した。	
【105】②民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。	【105-1】②研究者自身が先行特許調査を行えるよう商用特許データベースへのアクセス環境を整備し、優れた発明の創出を行う。 【105-2】②利益相反マネジメントに基づく透明性のある产学研連携の関係の中で民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。 【105-3】②共同研究や技術移転により、実施料等の外部資金を獲得する。	商用特許データベースの導入に向け、活用方法や費用対効果を勘案し、具体策の検討を進めた。また、学内から届出のあった発明件数64件のうち目利きをして51件出願した。 特許等のライセンシング、コンサルティング、インキュベーション施設等によるベンチャー企業設立支援等を含めた技術移転業務を推進した。また、「大連理工大学－岩手大学国際連携・技術移転センター」として、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展を行い、技術移転の増加を図った。 技術移転マネジメントを進め、158万円の実施料収入を得た。また、米国の技術移転会社をマーケティングし、現在交渉を行っている。	
5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
【106】①研究における評価は、著書、論文、サイテーション数特許、外部研究費等に関する実績等で行う。	【106-1】①研究における評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。	教員評価の研究活動領域に係る評価において、著書、学術論文、その他の研究活動（受賞、発明、特許等）、外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を実施した。	
【107】②研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。	【107-1】②研究活動の評価が優れている分野について、学長主導の下に支援体制を強化する。	21世紀COEプログラム研究員がNEDOの産業技術研究助成事業に採択されたことでその研究員（2名）の人事費を支援した。JSTの地域研究開発資源活用促進プログラム事業に採択され、その地域負担金（設備費、材料費、人事費、旅費等）として6,100万円を支援した。	
【108】③若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、①における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。	【108-1】③教育研究活動が優秀な若手教員を対象に学内サバティカル制度を可能な学部から実施し、併せて全学的実施に向け検討する。	全学的なシステムとしての「岩手大学サバティカル研修に関する要項」を制定した。	
【109】④研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。	【109-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	岩手大学知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーに加え、研究活動における倫理規定の制定に向け検討した。	
【110】⑤自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。	【110-1】⑤平成18年度大学機関別認証評価を受けることで研究活動の質の向上・改善を図るとともに、その後における定期的な外部評価の実施を検討する。	大学評価・学位授与機構による平成18年度実施大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、選択的評価事項において高い評価を得た。 恒常的評価体制を構築するため評価担当理事を室長とする「岩手大学評価室」を設置し、中期目標期間評価の体制づくりを行った。	
6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項			
【111】①地域に密着した今日的教育課題に関する研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。	【111-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、教育学部・附属学校共同研究会や岩手県教育研究ネットワーク（IEN）との連携を強化し、会員研究会、現職教員研修会及びこども問題シンポジウム等を開催した。	
【112】②岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。	【112-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	北東北国立3大学連携推進プロジェクトに「青森・岩手県境及び秋田県能代地区不法産業廃棄物の処理とリサイクルに関する研究」が採択され、研究を実施した。	

<p>【113】③重点研究領域「機能材料」の具 体化として「表面界面工学分野」 及び「材料制御分野」の研究を推 進する。</p> <p>【114】④自治体との連携による地域農林 業の活性化、寒冷バイオシステム 機構の解明と寒冷遺伝子資源の活 用、さらに、畜産物の生産・安全 性と人獣共通感染症に関する研究 を推進する。</p>	<p>【113-1】③(16年度に実施済みのため、1 8年度は年度計画なし)</p> <p>【114-1】④(16年度に実施済みのため、1 8年度は年度計画なし)</p>	<p>材料分野では文部科学省都市エリヤ産学官連携促進事業の中で生体機 能性材料開発を、表面界面分野では、平成18年度にJST地域研究開発資 源活用促進プログラム事業の中で次世代プリント回路基板の製造技術の 確立の研究を推進した。</p> <p>大船渡市と「循環型沿岸地域社会の振興に向けた大学・地域連携促進 事業」、一関市大東町と「地域活性化のための新組織立ち上げとその機能 に関する実践研究」、西和賀町と「上流・下流連携シンポジウム」を実施 した。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>①教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。</p> <p>②産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。</p> <p>③国際交流の目標・基本方針を定める。</p> <p>④北東北国立3大学間の連携を強化する。</p>
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【115】①図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。	【115-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	昨年度の実施結果（アンケート含む）を踏まえ、視聴覚機器や資料を活用し、模擬授業及び現役学生の体験談を盛り込むなどオープンキャンパスの内容を充実して実施した。これに加えて、図書館に「ビジネス支援情報コーナー」を設置した。また（社）青少年交友協会と連携し、グリーンアドベンチャーのコースを設定した。 宮澤賢治センターの設置を支援し、一般市民を交えた研究会を定期開催するとともに全国宮澤賢治学生大会を開催した。 岩手大学スポーツユニオンを設置した。 旅行会社（JTB）と連携して滞在型生涯学習講座を平成19年度実施に向け企画した。
【116】②地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。	【116-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	文部科学省の委任により、北東北3県の教育委員会と連携して、社会教育主事講習を実施した。 JSTのSPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）事業に応募し、4年連続で採択された。 人文社会科学研究科では、平成19年度から社会人対象の1年制コースを開設することとした。 農学研究科では、リカレント教育にも対応できるカリキュラムについて、平成19年度実施に向け検討するとともに、社会人学生のために特別な時間帯での開講科目を設けることを決定した。
【117】③大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。	【117-1】③大学院における社会人再教育（リカレント教育）にも対応できるカリキュラムについて、平成19年度実施に向け検討する。	前年度に引き続き、前期に4科目を開講し、7名の受講者があった。 後期は8科目を開講し、27名の受講者があった。
【118】④高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。	【118-1】④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	リエゾンIを拡大（研究機関7、金融機関5）した。
【119】⑤大学による地域貢献の実施体制の強化を図るために、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。	【119-1】⑤地域貢献の実施体制を強化するため、「地域連携推進協議会（仮称）」の設置を計画する。	県内各自治体、金融機関、関係諸団体等幅広く参画し、地域の振興等に向け具体的な施策を検討する「いわて地域連携推進協議会（仮称）」の設置に向け、関係機関と細部の検討を進めた。
【120】⑥友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。	【120-1】⑥既設の釜石市、二戸市、北上市、花泉町、水沢市に加えて、花巻市にサテライトの設置を検討する。	花巻市に工学部附属複合デバイス技術研究センターのサテライトを設置した。

岩手大学		
【121】⑦地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。	【121-1】⑦(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、教員がそれぞれの専門分野に関連する県、市等の各種委員会の委員長及び委員として積極的に参画した。
2) 産学官連携の推進に関する具体的方策		
【122】①民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。	【122-1】①各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を推進する。	平成19年度に知財本部設置を予定する岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。 JST地域研究開発資源活用促進プログラム事業に採択され、企業からの研究員を受け入れた。 岩手県主導の「いわて自動車産業振興協議会」の形成により関東自動車との共同研究(3件)及び情報交流を推進した。
【123】②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。	【123-1】②岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携によるセミナー、講演会、シンポジウム等を引き続き開催するとともに、児童生徒を対象とした講座や学校教諭を対象とした研修会等を実施する。	岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワークと地域連携推進センターとの共催で「学力を育てる学校づくり」講演会や現職教員研修会など数多くの行事を開催した。
【124】③民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。	【124-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成19年度に開所予定の「盛岡市産学官連携研究センター」を中心とする盛岡市との産学連携のあり方等について意見交換し、共同して地域の振興を図るために、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を平成18年11月に設置した。
【125】④地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。	【125-1】④(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」のシステムを作り、テーマをテレビ、ラジオ等を活用して県内から広く募集した。(62件の応募があった。)
3) 地域の公立私立大学等との連携・支援に関する具体的方策		
【126】いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。	【126-1】(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	公開シンポジウムを平成19年2月に開催した。 「いわて5大学知的資産活用検討会議」の中で、岩手医科大学の知財本部設置を支援した。
4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策		
【127】①外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。	【127-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、欧米の大学との交換留学を実施するとともに、UCTS(単位互換方式)による単位互換の本格的実施に向けて検討した。
【128】②学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。	【128-1】②平成17年の調査を踏まえ、引き続き、学士課程及び大学院課程における外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。	外国の大学との単位互換方法の改善を図る「カリキュラムの国際化」を策定した。留学予定の学生に対し協定大学のシラバスを利用して単位互換のための指導を行った。
【129】③国際交流協定大学との交換留学を促進する。	【129-1】③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	短期語学研修の充実のためオーストラリア、モナッシュ大学(モナッシュ・アカデミー)と英語研修プログラムについての協定を締結した。また、本学と中国寧波大学との交流協定を受けて、学生交流に係る覚書締結について検討した。

<p>【130】④共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清华大学とのUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p> <p>【131】⑤高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>【130-1】④岩手大学と大连理工大学の国際連携推進に関する協議に基づき、中国に技術移転機能を有する国際連携事業の推進施設（技術移転事務室）を設置する。また、岩手大学、北京大学、石河子大学との学術交流協定に基づき、石河子大学への日本語教師派遣事業を継続する。</p> <p>【131-1】⑤高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、外国人同窓会（仮称）を設立する可能性、並びに修了生が多い国に支部を設置する可能性を検討する。</p>	<p>「大连理工大学－岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置した。石河子大学への日本語教師派遣事業を継続して実施した。</p> <p>外国人留学生の同窓会設置の可能性を検討するため、4学部の同窓会へ調査を行った。また、中国及びタイ国に在住する者に「国際交流支援コーディネータ」を発令し配置した。</p>
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策</p> <p>【132】①外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p> <p>【133】②英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p> <p>【134】③外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>【132-1】①外国語教育を発展させ多文化共生教育を強化する。</p> <p>【133-1】②英語等による授業科目を増やすとともに、海外で取得した単位の互換をスムーズに実行できるようなカリキュラムを構築する。</p> <p>【134-1】③(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>外国人留学生を対象とした「日本事情A」の科目を日本人学生との共修科目として実施した。</p> <p>外国の大学との単位互換方法の改善を図る「カリキュラムの国際化」を策定した。</p> <p>英語による授業科目を設置し担当する外国人教員を採用した。</p> <p>新入の留学生の日本語能力レベルを考慮し「理系日本語」を開講した。</p>
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p> <p>【135】①地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。</p> <p>【136】②留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p> <p>【137】③地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>【135-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【136-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> <p>【137-1】③「日本語学習支援ネットワーク会議」の活動成果を踏まえ、盛岡市及び岩手県に在住する日本語学習支援者間のネットワークを構築するなど、地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進めること。</p>	<p>各種団体との情報交換のためのネットワークを活用して、関係交流団体との連携の強化を図った。</p> <p>平成18年度は、小・中学校等及び地域交流団体からの要請に対し、延べ204名の留学生を派遣した。</p> <p>東北地域のネットワークを構築するため、国際交流センターの主催事業として宮城県でシンポジウムを開催した。また、岩手県内では、意見交換会を岩手県教委、盛岡市教委、一関市教委及び関係2団体とともに開催した。</p>
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置</p> <p>【138】「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめた。</p>	<p>【138-1】「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について継続して検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関して引き続き検討する。</p>	<p>引き続き「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を実施した。</p> <p>再編・統合に関しては、北東北国立3大学連携推進協議会において「再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するため、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施することを確認した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標	①大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。 ②地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況 等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 【139】①「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。	【139-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	冊子「インクルージョン・プラン」の内容を改訂し、教育学部と附属学校の全教員に周知した。 4校園PTA連絡協議会を結成し、学長・理事・学部長と附属学校PTAとの合同懇談会を2回実施した。また、「四校園だより」を発行した。 平成18年度全国国立大学附属学校園北海道東北地区PTA研修会を、附属学校とPTAが一体となって実施した。 隣接学校（城南小学校など）と附属小学校が、PTA活動を共同して行った。平成19年度からは附属中学校も加わることを決定した。 附属中学校では有志（「誠心隊」）による地区清掃及び第1回合唱コンサート（地域の方も招待）を実施した。
【140】②「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。 【141】③教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。	【140-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【141-1】③(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	引き続き、教育学部を会場とした共同研究会に参加し、報告書の作成に関わった。 附属養護学校では、平成19年度から研究結果を県内外に発信することを決定した。
【142】④附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。 【143】⑤4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。	【142-1】④(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし) 【143-1】⑤4年一貫教育実習システムを充実・強化し、6年一貫教育実習システムについて、平成19年度実施に向け計画する。	附属中学校での選択教科の授業を教育学部において実施する計画を立て、平成19年度から実施することを決定した。 大学院生が附属学校に長期滞在することを受け入れ、6年一貫教育実習システムを平成19年度から試行することを決定した。 「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、附属学校教員も加わって検討を進めるとともに授業実施後のカンファレンス及び第1回カンファレンス研究会に参加した。
【144】⑥教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	【144-1】⑥(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	附属学校的教員が、教育学部の教育法関係、教育実習研究の授業の一部を担当した。 附属中学校のスキー実習に教育学部教員・学生が参加し、附属学校教員とともに指導にあたった。また、教育学部教員が附属学校において、スクール・カウンセラーとして定期的に活動した。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【145】①地域学校と連携した教育研究活動を推進する。	【145-1】①(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	附属小・中学校が盛岡市内の各学校の体育施設（プール・グラウンドなど）を活用した。 隣接学校（城南小学校）と附属小学校とが、交通安全指導を共同で行

- 【146】②外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。
【147】③附属学校教員の研修の機会を拡大する。

【146-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)

【147-1】②(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)

った。

盛岡市教育委員会の要請に基づき附属幼・小・中学校のクラス規模の縮小に関する検討をまとめ、概算要求した。

附属小学校児童の地域子ども会加入を義務づけ、地域学校の児童との交流を深めた。

附属幼稚園・小学校では、地域学校への影響を考慮して(要望に応え)、入試の時期を1ヶ月早めた。

附属養護学校では、「盛岡市特別支援教育事業巡回相談」の支援として、市内の小・中学校の教育相談を実施した。

中国北京大学附属小学校の校長・副校長・教諭1名が、附属小学校を訪問し交流した。
附属学校教員の大学院進学における措置について、教育学部で検討することとした。「教職経験者10年研修担当講座」に延べ8名、「教育実践センター研修会」に6名が参加した。その他研修状況は次のとおりである。

附属小学校：延べ21名、38日間

附属中学校：延べ12名、30日間

附属養護学校：延べ18名、28日間

附属幼稚園：延べ22名、47日間

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

- 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・「教室外の学習も重視した学習指導」及び「授業の進行に応じた学習速度を把握できるシステム」の実現を目的に、学生の自主的な学習支援を可能にする「アイアシスタント」システムを構築し、平成 19 年度の本稼働に向け試行を実施した。また、課題図書のレポート提出機能など備えた「プレ・アイアシスタント」システムを整備し入学前教育を試行的に実施した。
 - ・現代 G P に「持続可能な社会のための教養教育の再構築－『学びの銀河』プロジェクト」が採択された。今後、学士課程の全ての教育に「E S D」を織り込むことで教育課程を有機的に編成することを決定した。
 - ・放送大学との単位互換モデル構築研究プロジェクトで 6 科目開講した。
 - ・全学共通教育実施体制の見直しとして、全学共通教育の充実発展に向けて改革実施案の合意を得て、11 分科会からなる新体制を設置した。
 - ・教養教育充実の一環として、転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成 19 年度から全学部必修科目として実施することを決定し、F D 活動の一環として基礎ゼミナール研究会を設置した。
 - ・国際的コミュニケーション教育充実のため、平成 19 年度から入学者全員を対象に Pre-TOEFL-ITP を実施することを決定した。
 - ・ユニバーサル化による学力低下への対応策として、県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の学習支援講座」を実施した。
- 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・農学部を平成 19 年度に従来の 3 学科体制から教育の目的と内容に明確な特徴を持つ 5 教育課程に再編することとした。
 - ・全学的視点から教員養成の取組みを充実・強化することを目的として、教員養成機構を設置した。
 - ・人文社会科学部において平成 20 年度入試から A O 入試の導入を決定した。
 - ・教育学部では、平成 19 年度に教員養成新科目「小規模学校教育」及び「特別支援教育」をカリキュラム化すること、及び「教職実践演習」導入に備えて「模擬授業・カンファレンス」を試行することを決定した。
 - ・大学院設置基準の改正に伴い、改めて各研究科の人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確化するとともに、連合農学研究科において大学院教育の実質化を図るために、平成 19 年度から学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行することを決定した。
 - ・人文社会科学研究科において、社会人の大学院修士課程への積極的な受け入れを図るため、平成 19 年度に一定の職業経験を生かした特定研究課題研究又は修士論文の作成指導や集中した指導体制による 1 年制コースを設置することとした。
 - ・農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、「高度専門教育重点プログラム」と「研究教育重点プログラム」を平成 19 年度から実施することを決定した。
 - ・「法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める」（中期計画）については、最近の進学動向から中期計画の達成が困難と判断し、法科大学院については、設置しないことを決定した。また、福祉システム工学分野の博士課程については、連合農学研究科寒冷圏生命システム学講座

及び工学研究科（博士課程）の一部として位置づけるよう編成した。

- 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - ・「アイアシスタント」の導入により、教員は担当授業科目の成績評価方法をより具体的に明示することとした。また、同一授業科目が複数開講される全学共通教育では分科会単位で成績評価のガイドラインを作成した。
 - ・学部、大学院とも平成 19 年度から成績評価に「秀」を追加し、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階とするなどを決定した。
- 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - ・工学研究科において、高度専門職業人養成を実現するために、企業からの派遣学生に配慮したカリキュラムを備えた「金型・鋳造工学専攻」を設置した。
 - ・連合農学研究科において、熱と生命システムの関係を中心とする生物学と工学の学問分野を横断した先駆的学術領域を確立し人材育成する「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。
- 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
 - ・大学間で教育内容、教育方法の情報交換を円滑に行うために、本学大学教育総合センターの呼びかけで「東北地区教育支援組織交流会議」を発足させた。
 - ・「日本語学習支援ネットワーク会議」を立ち上げ、宮城県及び岩手県内でシンポジウム・意見交換会を開催した。

2. 学生支援の充実

- 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - ・「アイアシスタント」に実装されている課題提出、返却機能やドリル機能などの教室外学習支援機能について説明・試行し、教室外学習を強化した。
 - ・平成 17 年度に引き続き、学務担当理事が学生の意見をくみ上げる昼食会「ガンチョンタイム」を長期休業期間を除き毎月開催するとともに、学生議会と学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催した。
 - ・平成 17 年度に増額した授業料免除額を維持し、免除申請者の増大に対処した。また、学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学資金」を 22 名の学生に貸与した。
- キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
 - ・前年度の就職支援講座「就職活動ステップアップ講座」を、本学卒業生を講師に招く等の充実を図り「キャリアを考える」として単位化し開講した。
 - ・就職支援の一環として、平成 18 年度は 353 社の参加を得て 3 日間にわたって企業合同説明会を開催した。また、初めての試みとして就職担当教員と企業との名刺交換会及び情報交換会を 2 日間実施した。
- 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - ・学生ボランティア組織「図書館サポートーズ」の結成を支援し、17 名が図書館業務補助を行った。また、地域連携推進事業として、学生サークル等 5 団体による県内 6 自治体を対象に延べ 9 件の事業を行った。
 - ・Let's びぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）として 9 件の事業を実施した。

3. 研究活動の推進

- 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - ・教員評価の研究活動領域に係る評価において、著書、学術論文、その他の研究活動（受賞、発明、特許等）、外部資金の獲得等の実績に基づき実施するとともに、研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。
- 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
 - ・将来性のある萌芽的研究に対して経費を配分した。
 - ・「助教」の職務を検討し講義資格基準を策定するとともに、講義を担当する者に対して「助教講義担当手当」を支給することを決定した。
 - ・次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教員の雇用環境の整備を図った。
- 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
 - ・平成 19 年 4 月 1 日から教員所属組織を「学系」に全学一元化することを決定し、所属決定するとともに、関係規則を整備した。
- 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
 - ・複合デバイス技術に関する研究プロジェクトの推進、学生及び地域のデバイス技術者の教育等を目的として、工学部附属複合デバイス技術研究センターを設置した。
 - ・自然災害の防止・軽減に関する研究を推進し、地域の防災・減災対策に関する研究及び地域への支援を通して安全・安心な地域社会の構築に貢献することを目的として、工学部附属地域防災研究センターを設置した。
 - ・健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する研究・教育を推進し、その成果を世界に発信することを目的として、農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置した。
 - ・平成 18 年度、経済産業省の提案公募型の地域新生コンソーシアム研究開発事業に「難塑性加工特性を有する Ni フリー生体用 Co 基合金の線材化技術開発」が採択された。
 - ・J S T 地域研究開発資源活用促進プログラムに「次世代プリント回路基板の製造技術確立」が採択された。
 - ・岩手県内の大学・高専・公設試験場の研究シーズを総覧した研究成果集を作成し、企業等に配布して研究成果の普及に努めた。研究成果集のデータをホームページ上に掲載し、J S T の e-seeds に登録した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ・本学の生涯学習推進方策等を検討する組織として、岩手県教育委員会や県内生涯学習団体と連携して、「岩手大学の生涯学習推進方策に関する連絡会」を設立し、協議を開始した。
 - ・地域連携推進センター生涯学習部門を中心に岩手大学のスポーツ関連の知的資産を結集した連合組織「スポーツユニオン」を設立し、大学におけるスポーツ・健康に関する窓口を一本化した。
 - ・「岩手農業者ビジネスカレッジ」を開講し、集落営農組織のリーダー等を養成する講義を通年実施した。
 - ・岩手弁護士会と共同して「岩手法律家連携協議会」を設立し、具体的活動として、学生の演劇サークルの協力を得て、裁判員制度の理解・普及のための模擬裁判を実施した。
 - ・学生の積極的な地域社会への参画を促すために、地域社会の抱える様々な

問題を、学生の研究テーマとして募集する地域課題解決プログラムを募集した。

- ・岩手大学における宮澤賢治情報を集約する学生と教職員の協働組織「宮澤賢治センター」の設置を支援し、一般市民を交えた研究会を定期開催するとともに全国宮澤賢治学生大会を開催した。
- ・旅行会社（J T B）と連携して岩手大学シニアサマーカレッジ（滞在型生涯学習講座）を平成 19 年度実施に向け企画した。
- 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
 - ・岩手大学構内に設置する盛岡市産学官連携研究センターの着工に伴い、盛岡市との産学官連携のあり方等について意見交換し共同して地域の振興を図るため、「盛岡市・岩手大学連携推進会議」を設置した。
 - ・産学官及び金融機関との連携拡充の一環として、リエゾン I （いわて産学連携推進協議会）の参加機関を大幅に拡大し、県内の研究機関（7 機関）及び金融機関（5 機関）が参画した。
 - ・大日本スクリーン製造（株）及び（株）ミクニと包括的連携協力協定を締結した。（累計 3 社）
 - ・研究成果をベンチャー事業に還元するとともに、岩手農林研究協議会（A F R）関連研究会のベンチャー立ち上げを支援した。（3 社増、累計 21 社）
- 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況
 - ・中国大連理工大学内に「大連理工大学－岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展し国際技術移転を図った。また、そこを拠点とした産業交流事業が J E T R O の L L 事業（事前調査案件）に採択された。
 - ・中国吉林農業大学との部局間交流協定を大学間交流協定に発展させるとともに、韓国国立 Hanbat 大学校及び中国寧波大学と大学間交流協定を締結した。（計 16 大学）
- 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況
 - ・平成 18 年度小学校英語活動地域サポート事業に「持続可能な未来のための岩手県小学校英語活動地域サポート事業」が採択された。
 - ・附属養護学校において夏季研修セミナー、「ふよう」連携相談、盛岡市特別支援教育事業巡回相談を実施し、附属幼稚園子育て支援センターにおいて 2 歳児相談室、3 歳児相談室を実施した。
 - ・教育学部の教員養成カリキュラム改革に関わって、附属学校を含めた「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、併せて 4 年一貫・6 年一貫教育実習システムの実施に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置した。

5. その他

- 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
 - ・北東北国立 3 大学間で単位互換を継続実施するとともに、外国人留学生合宿研修会及び生涯学習フォーラムを開催した。また、北東北国立 3 大学連携推進プロジェクト 4 件を立ち上げた。
 - ・いわて 5 大学間で単位互換を継続実施するとともに、5 大学学長会議シンポジウムを開催した。また、岩手県立大学と平成 19 年度に札幌市で入試説明会を開催することとした。岩手医科大学の知的財産本部設置について、地域連携推進センターへの研修（共同研究員）受入により支援した。
 - ・岩手大学工学部と八戸工業高等専門学校及び一関工業高等専門学校の間で研究及び教育の分野における相互協力協定を締結した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 18億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00m ² ）を譲渡する。	「該当なし」	平成17年度一括で譲渡する予定であったが、譲渡先の財政事情により2カ年に渡って譲渡することになり、工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、195.34m ² ）を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	文部科学大臣の承認を受けた剰余金537,751千円のうち、99,960千円を教育研究の質の向上及び環境整備（共通教育研究棟の購入及び修繕）に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 252	施設整備費補助金 (252)	アスベスト対策事業 附属小学校校舎改修 小規模改修	総額 899	施設整備費補助金 (857) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)	アスベスト対策 附属小学校校舎改修 第一体育館屋根改修	総額 899	施設整備費補助金 (857) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(方針) (1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。 (2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。 (3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。 (4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。 (5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。			(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。 (2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。 (3) 全学統一的な人事評価システムを構築する。 (4) 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。 (5) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。 (6) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。 (7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。 (8) 國際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。 (9) 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。			(1) 『「II 教育に関する目標を達成するための措置』 P 37 参照』 (2) 『「II 教育に関する目標を達成するための措置』 P 48 参照』 (3) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 9 参照』 (4) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 10 参照』 (5) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 10 参照』 (6) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 10 参照』 (7) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 10 参照』 (8) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 10 参照』 (9) 『「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置』 P 11 参照』		

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

岩手大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100
人間科学課程	1 6 0	1 8 4	1 1 5 (%)
国際文化課程	3 0 0	3 4 8	1 1 6
法学・経済課程	2 8 0	3 2 1	1 1 5
環境科学課程	1 2 0	1 3 4	1 1 2
人文社会学科(旧課程)	—	2	—
3年次編入	2 0	3 7	1 8 5
教育学部			
学校教育教員養成課程	6 4 0	7 0 9	1 1 1
生涯教育課程	2 0 0	2 5 6	1 2 8
工学部	芸術文化課程	1 6 0	1 9 2
小学校教員養成課程(旧課程)	—	1	—
中学校教員養成課程(旧課程)	—	0	—
特別教科教員養成課程(旧課程)	—	1	—
応用化学科	2 8 8	3 3 4	1 1 6
材料物性工学科	1 9 8	2 3 1	1 1 7
電気電子工学科	2 4 0	3 0 1	1 2 5
機械工学科	3 1 8	3 7 0	1 1 6
建設環境工学科	2 4 8	2 8 2	1 1 4
情報システム工学科	2 7 8	3 1 2	1 1 2
農学部	福祉システム工学科	2 0 0	2 2 1
応用分子化学科(旧課程)	—	1	—
情報工学科(旧課程)	—	1	—
3年次編入	4 0	7 2	1 8 0
農業生命科学科	3 6 0	4 3 2	1 2 0
農林環境科学科	3 7 0	4 3 9	1 1 9
獣医学科	1 8 0	2 0 9	1 1 6
学士課程 計	4,600	5,390	1 1 7
教育学部			
附属小学校	7 6 8	7 2 9	9 5
附属中学校	4 8 0	4 7 5	9 9
附属養護学校 小学部	1 8	2 0	1 1 1
附属養護学校 中学部	1 8	1 6	8 9
附属養護学校 高等部	2 4	2 3	9 6
附属幼稚園	1 6 0	1 5 4	9 6
附属学校 計	1,468	1,417	9 7

○ 計画の実施状況等

◎人文社会科学部

国際文化課程：留年生があつたため。

3年次編入学：複数の大学を受験している者が多く、辞退者を見込んで合格者を出したが、予想に反して辞退者が少なかつたため。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大 学	人文社会科学研究科(修士課程)	4	2 3
人間科学専攻	4	1 5	5 7 5
国際文化学専攻	4	1 1	3 7 5
社会・環境システム専攻	—	1	2 7 5
社会科学専攻(旧課程)	—	1	—
教育学研究科(修士課程)	1 2	2 1	1 7 5
学校教育専攻	6	7	1 1 7
障害児教育専攻	6 6	7 4	1 1 2
農学研究科(修士課程)	7 4	9 8	1 3 2
農業生命科学専攻	6 0	5 4	9 0
院	農林環境科学専攻	—	—
農林生産学専攻(旧課程)	—	2	—
農業生産環境工学専攻(旧課程)	—	1	—
修士課程 計	2 3 0	3 0 7	1 3 3
工学研究科(博士前期課程)			
応用化学専攻	3 0	4 8	1 6 0
材料物性工学専攻	2 8	2 6	9 3
電気電子工学専攻	2 8	6 8	2 4 3
機械工学専攻	3 2	7 4	2 3 1
建設環境工学専攻	3 2	4 1	1 4 6
情報システム工学専攻	3 2	6 0	1 8 8
福祉システム工学専攻	2 4	3 8	1 5 8
金型・鋳造工学専攻	1 0	1 6	1 6 0
フロンティア材料機能工学専攻	3 6	4 1	1 1 4
情報工学専攻(旧課程)	—	2	—
博士前期課程 計	2 4 8	4 1 4	1 6 7
工学研究科(博士後期課程)			
物質工学専攻	1 8	1 8	1 0 0
生産開発工学専攻	1 5	1 9	1 2 7
電子情報工学専攻	1 5	2 9	1 9 3
フロンティア材料機能工学専攻	2 4	8	3 3
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産科学専攻	1 8	4 4	2 4 4
生物資源科学専攻	2 6	6 8	2 6 2
寒冷圏生命システム学専攻	4	6	1 5 0
生物環境科学専攻	1 8	3 6	2 0 0
博士後期課程 計	1 3 8	2 2 8	1 6 5
大学院 計	6 1 6	9 4 9	1 5 4

○ 教育学部

生涯教育課程： 収容定員外の社会人特別選抜入学者と私費外国人

芸術文化課程： 留学生を入学させたため。

◎工学部

応用化学科 :
 材料物性工学科 : } 留年生が増加したため。
 電気電子工学科 :
 機械工学科 :

3年次編入学 : 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀だったため。

◎農学部

農業生命科学科 : 合格者に対する辞退者の割合が予想より少なく定員以上の入学手続き者数となつたことと、毎年3年次編入学を実施し、10名から15名程度の入学があるため。

農林環境科学科 : 入学辞退者（他大学への入学）と入学後の進路変更者を見込んで約130%まで合格者を出したが、第1志望者が多かったこと等の理由で辞退者が予想より少なかったため定員充足率が119%となった。また編入学での学生募集もしているが、それを含めても入学後の教育には支障はない。

獣医学科 : 試験により学士編入学学生（2年生に入学）を毎年3~4名入学させている（これらは定員外として収容）。また、転学科学生を1名枠として毎年試験を行っており、これまで1名入学（平成18年4月現在）させている。定員30名に対し最大5名を定員外として収容してきている。

◎人文社会科学研究科（修士課程）

人間科学専攻 : } 社会的に人文系大学院の需要が多いため、
 國際文化学専攻 : } 定員以上に合格者を出したため。
 社会・環境システム専攻 :

◎教育学研究科（修士課程）

学校教育専攻 : 定員充足を研究科全体の課題とし、その中核である学校教育専攻において特にこのことに留意したため。

障害児教育専攻 : 前年度の入学者が定員割れを起こしたので、定員充足を留意したため。

◎工学研究科（博士前期課程）

応用化学専攻 :
 電気電子工学専攻 :
 機械工学専攻 :
 建設環境工学専攻 :
 情報システム工学専攻 :
 福祉システム工学専攻 :
 金型・鋳造工学専攻 :

社会的要請（ニーズ）が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。

◎工学研究科（博士後期課程）

生産開発工学専攻 :
 電子情報工学専攻 : } 社会的要請（ニーズ）が多いため、研究指導教員が担当できる学生数の範囲で受け入れている。

フロンティア材料機能工学専攻 : 潜在的な社会的要請（ニーズ）はあるが、その掘り起しが不十分であったため。

◎農学研究科（修士課程）

農業生命科学専攻 : 農業生命科学専攻においては定員より32%多いが、農学研究科としてはほぼ定員となるようにしているため。

◎連合農学研究科（博士課程）

生物生産科学専攻 :
 生物資源科学専攻 :
 生物環境科学専攻 : }

- ・寒冷圏農学教育に対して社会的な関心も高く、学びたいという意欲のある学生が多い。
- ・教育を担当する資格教員も4構成大学で243名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育体制上の余裕がある。
- ・なお、平成18年4月に入学定員を3名増やし、平成21年度概算要求でさらに入学定員を増やす検討を行なうなど、定員と実員の差をなくすための努力を行っている。